

## 6. 関係者の意見等

### 6.1 関係地方公共団体からなる検討の場

#### (1) 実施状況

平取ダム検証を進めるにあたり、検討主体と関係地方公共団体において相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深めることを目的として、検討の場を設置し、平成24年9月10日までに検討の場を5回開催した。

第1回検討の場において確認された検討の場の規約をP6-10～P6-11に示す。また、表6.1-1はそれぞれこれまでの検討の場の開催状況を示す。

#### (2) 検討主体が示した内容に対する構成員の見解

平成22年12月20日に開催した第1回検討の場から平成24年9月10日に開催された第5回検討の場において、検討主体が示した内容に対する構成員の見解は以下のとおりである。

#### 1) 第1回検討の場

〔北海道〕田中土木局長(代理)

- ・昭和57年度から建設事業に着手され、30年近く過ぎているということは私どもも承知している。北海道としてもこれまで地域の方々から、抜本的な治水対策、水道水の確保、ダムに対する熱い思いをいただいているところである。
- ・今後の検証についてできるだけ早く対応方針を示していただくとともに、対応方針の決定に当たっては、この事業にかかわる方々の意見を広く聞かれてご判断いただきたい。

〔平取町〕川上町長

- ・個別ダムの検証の進め方において、まとめの期間が定められていないが、いつごろを目処に対処方針を決定しようとしているのか。
- ・突然にやってくる洪水のように、生命、財産にかかわる問題がこのように頻繁に発生している中で、待ったなしの対応が求められている。最近では洪水の頻度も増加しており、特に平成15年台風10号については、家屋、農地、さらには精魂込めて育てた牛などの家畜が鳴きながら濁流にのみ込まれていったあの悲しみと恐怖を忘れることはできない。さらに、平成18年8月にも集中豪雨が発生し、合わせて約100億を超える被害が発生した。また、平成22年も8月に貫気別地区で避難勧告をしており、なんとしてもこの洪水の脅威から住民を解放してやらなければならないと常々思っているところである。
- ・これまでも河川整備計画策定時に関連機関で組織した流域の委員会で十分検討されたものが多く、今後の検証でも同様のことが繰り返され、膨大な時間を要するのではないかと懸念している。
- ・夢と希望を持っている地域を切り捨てることなく、一日も早く安全で安心できる地域づくりをしていただきたい。そのためにも沙流川総合開発事業の洪水調節機能は2ダ

ム1事業で発揮されるものであり、平取ダムの早期完成を強く町民が望んでいる。

- ・本体工事はもとより豊糠地区についてもいつも雨が降るたびに道路が決壊して、陸の孤島化する状況にある。附帯する取り付け道路の進捗についてもご配慮願いたい。

〔日高町〕三輪町長

- ・平成15年の大きな災害というものを振り返った中で、下流に市街地を有している我が町として、一刻も早く2ダム1事業として効果を発揮する平取ダムの完成を早期にお願いしたい。住民が安心して生活できる、一刻も早いダムによる洪水調節が必要であると思っている。
- ・今日の検討の場については、過去数十年も前から十分検討されてきた方法として現在に至ってきたと理解している。これから再検討をして実行となれば、時間の問題が一番心配である。一刻も早い沙流川の洪水に対する住民の安心感というものが重要である。
- ・ダムに頼らない方法として、いろいろな方法が考えられるが、見直し等々を含め、膨大な時間・膨大な額が必要であると思う。時間の関係を含め、コストの面からも、平取ダムの早期完成を目指すことが一番ベターであると考えている。

## 2) 第2回検討の場

〔北海道〕久野河川課長(代理)

- ・沙流川に係る治水・利水の対策は喫緊の課題であることから、今回の検証について、できるだけ速やかに対応方針を示していただけるようお願いしたい。
- ・また、対応方針の決定に当たっては、この事業にかかわる方々の意見を広く聞かれるとともに、必要に応じて説明をお願いしたい。

〔平取町〕川上町長

- ・平成15年の台風10号については、二風谷ダムの洪水調整により破堤を防ぎ、また、危険流木を捕捉し下流の被害を最小限に防いでいる。また、二風谷ダムの上流の貫気別地区は平成15年に大きな被害が発生しており、平成22年も豪雨で避難勧告をしている地区であるが、平取ダムの建設は、上流でも効果が期待でき、町民の安全・安心に重要な整備でないかと考えている。
- ・平取ダムの計画については、既に用地買収、地元の協議、合意とも整っており、本體工事前まで進んでいる。あとわずかだ住民の安全・安心が守られるというところなので、これらについて簡単に変更できるのか非常に疑問。
- ・平取ダム事業の点検ということで、堆砂計画の件については次回までに説明となっているが、二風谷ダムの堆砂の実態の検証についてもあわせて説明願いたい。
- ・遊水地、部分的に低い堤防の存置、あるいは二線堤は、ダム建設の効果と同じレベルアップをしたらどの程度の具体的な農地等の犠牲を払わなければならないのか明確にしていきたい。
- ・災害はいつ何どきやってくるかわからないので、こういった検討の場についてはスピ

ード感を持って検証をしていただきたい。

- ・新規利水の観点について、日量 1,200m<sup>3</sup>の水道用水については、これは町民の大切な水源であり、その負担についても既に完了しているので、これらについても十分考慮しながら検討をしていただきたい。

〔日高町〕 三輪町長

- ・二風谷ダムの堆砂の関係については予測において長期的に安定に向かっているということで聞いているところである。どうして安定に向かっているのかという部分については当時説明いただいたので、理解しているつもりであるが、現状と今後の見通しについて是非説明をお願いしたい。
- ・ダムに頼らない複数の対策については、莫大な費用、そして何よりも膨大な時間がかかるということで、平取ダムの建設に早期に着手してほしいとお願いしてきた。
- ・26 案のすべてにおいてこれから検討というには時間等々の関係もあるので、地域に合った形で少し絞り込んではどうか。
- ・決壊しない堤防、決壊しづらい堤防については検討の余地がないのではないかと。高規格堤防は現状の富川市街のことを考えると、無理ではないか。
- ・排水機場の整備は内水対策の部分としては非常に効果があるが、すべて国の力でやるのだというのであればいいが、そうでなければ樋門の拡幅だとか、あるいはポンプ車の増設ということを検討したほうがいいのではないかと。
- ・雨水の貯留施設あるいは雨水の浸透施設は町でやれといっても非常に無理があると思う。
- ・保険の話も、保険で始末をつけるという意見は、全然納得できるものではないと思っている。
- ・ダムの有効活用として北電の岩知志ダムと奥沙流ダムについて話があったが、現在、洪水調整能力があるのか聞きたい。また、洪水時の放流について北電さんと取り決めがあるのか。
- ・遊水地、調整池は、どこに、何カ所、どの程度の面積なのかを心配している。
- ・放水路は、非常に狭い地域の中で市街地が張りついているため、富川の真ん中に放水路をつくるということについては非常に難しい。
- ・河道の掘削は、一旦出水してしまったら、またもとに戻ってしまうのではないかと。
- ・内水の対策関係についても考えなければならないため、この堤防のかさ上げは、非常に無理があるのではないかと。
- ・この 26 の案については非常に現実性がないのではないかと感じている。現計画であるところのやはり二風谷ダムと平取ダムの 2 ダム 1 事業による治水案が最良であると思っている。

## 3) 第3回検討の場

〔北海道〕久野河川課長(代理)

- ・今後行われるパブリックコメント等で幅広く意見を聞いてもらいたい。
- ・今後の手続の詳細が見えない中、地元の方々も不安を抱かれているという状況があるので、できるだけ早く結論を出してもらいたい。

〔平取町〕川上町長

- ・額平川流域の崩壊地については、土砂の対策等、何がしかの対策が必要と常々考えている。今後、ハード面、そしてソフト対策の両面からの対応が重要である。
- ・26 方策から 7 つの方策に絞り込んでいるが、明らかに河川整備計画のダム＋河道改修が、かかる費用についても安価であり、早期の治水対策効果がある。
- ・平取ダムの洪水調節効果の 1,000m<sup>3</sup>/s 分について、代替する複数の対策案を出しているが、総じて河道掘削、あるいは堤防のかさ上げ、それから遊水地等々の組合せ案で受け持つことは、沙流川流域の地域性からいって現実的ではなく、地域の合意を得ることは極めて難しいと感じた。
- ・その理由の 1 点として、沙流川流域については、両方をがけに挟まれた狭隘な地域で、わずかな農地を利用しながら生活をしており、大切な生活基盤を犠牲にするのは、地域事情からいって現実的ではない。
- ・2 点目として、堤防のかさ上げについては、一部だけを補強しても他のところに被害が出ることから、全川にわたって用地買収をして堤防を大きくしなければならぬため、時間も費用もかかる。さらに、橋梁も全てかさ上げし、あるいは、堤防につながる道路の取りつけも全てやりかえしなければならない。遊水地の案は、農地等を犠牲にした対策であり、流域住民の理解を得ることは極めて困難ではないか。
- ・3 点目には、平取ダム建設予定地の下流の貫気別の市街地があり、平取ダムで額平川の水位を下げて貫気別川の流れをスムーズにすることによって、貫気別市街地の被害を最小限度に防ぐことにもなり、下流の日高町まで洪水調節をされるものでもあり平取ダムの建設は極めて重要と思っている。
- ・4 点目は、平取ダムの建設については、用地・家屋移転は既に完了しており、ダム本体、附帯道路等の工事のみで、本体着工後約 7 年程度での完成が見込まれており、早期の治水効果がある。
- ・平取町としては、水道用水ということで、1 日最大給水量 1,200m<sup>3</sup>の取水権利を既に取り得しており、現在使用している。当初計画どおりの水道水の確保をお願いしたい。
- ・ダムに頼らない治水対策案については、理論的には成り立っても、現実には地域性があることを十分理解していただきたい。地形が平野でゆったりしているところであれば可能かもしれないが、川が極めて急流であり、現在進められている沙流川総合開発事業の 2 ダム 1 事業として二風谷ダム、平取ダムの両ダムを完成して初めて洪水調整機能を発揮するものと考えている。
- ・本来、ダムが必要か否かについては、最終判断を下すのは洪水被害を受け、洪水の恐ろしさを一番知っているそこに住んでいる地域住民である。次の世代に安全・安心な

町を引き継ぐことは使命である。

- ・災害は待ったなしでやってくる。時間だけが経過して、最終の結論に時間がかかることは許されることではない、迅速な方針決定が望まれる。

〔日高町〕 三輪町長

- ・現計画時にシミュレーションした堆砂状況に近づきつつあるということだが、まだ空き堆砂容量に余裕があるということもあり、ダムของ河床についても一定に推移をしているということで、ダム機能に影響がないことを知り、大変安心した。しかし、上流の山腹の崩壊があるので今後も詳細な調査をしていただきたい。
- ・説明を聞いた時に、かねてから話しているとおりの、投資的な経費のリスク、時間的なリスク、そしてまた、住民の安全を一刻も早く担保するためには、平取ダムの建設に勝る方策はないと改めて感じている。
- ・流下面積を確保するために、いわゆる引堤による方法が一番有効ということだと思うが、300戸の農家の方々を移転させたり、200ヘクタールを超えるような農地を消滅させてしまうということでは、到底、農家の協力は得られないと思っている。
- ・堤防のかさ上げについては、橋梁の改築だけではなく、内水対策の関係についても抜本的に見直さなくてはならないが、地方負担を求められても対応ができない。
- ・放水路の組合せは、地形や用地の確保、あるいは家屋等の移転補償を考えると、実現性は薄い。
- ・遊水地の設置については、用地の確保は本当に不可能。
- ・ダムの有効活用として、二風谷ダムのかさ上げ、岩知志ダムのかさ上げがあるが、事業費は大変大きくなるだろうと思うし、その割に効果も満足にできないのではないかな。
- ・雨水の貯留施設とか雨水の浸透施設は、費用の割に効果が少ない。
- ・何回開かれても意見が変わることはない。ダムしかない。それ以外に何か良い方法があるのであれば、パブリックコメントで皆さんからしっかり意見を聞いていただきたい。
- ・できるだけ早く結論をまとめて、方針を決めて、実施に向けて進んでいただきたい。

#### 4) 第4回検討の場

〔北海道〕 片沼政策調整担当課長(代理)

- ・平成23年の3月11日に大震災があり、7月には新潟や福島などで豪雨、本道でも、9月に台風12号によって全道各地で被害があったところであり、防災対策の重要性が再認識されたと思う。沙流川流域に住んでおられる方々の安全・安心を確保するためにも、一刻も早く検証を終えて、国に対応方針を決定していただいて、早急にこの沙流川の治水対策に取り組んでいただきたい。
- ・今後、学識経験を有する者または関係住民などから意見聴取をやっていくということで、幅広くさまざまな方からご意見をいただいて、住民の皆様が抱えている不安等をできる限り払拭していただきたい。

〔平取町〕川上町長

- ・ダム以外の代替案との比較が行われているが、これ以上の土地等の提供については現実的ではなく、理解を得るのは容易ではないし、相当の時間を要することを懸念している。時間等も評価に加味した場合に、ダム以外の代替案の実現性を疑わずにはいられない。
- ・堤防のかさ上げ等につきましては、平成15年の台風10号の教訓から、局地的な豪雨が発生した場合に、河道の水位が今現在以上に高くなって堤防が破堤した場合、大変危険であり、被害も甚大であると懸念している。
- ・平取ダム建設のコストが一番安価であることが比較検討の中で明確になっており、また、利水者負担金について、平取町、日高町は全額納入済みである。
- ・4回目の検討の場で示されたそれぞれの評価軸ごとの評価からも、平取ダムの建設が最善の策であると思っている。
- ・平取ダムの計画については、必要な民有地、家屋等の移転も地域の協力を得ながら、既に完了して準備は盤石。着手して10年以内に完成するという実現性のめどが立っており、30年間、地域住民は安全・安心を求めて待ち続けている。地域に住んで、災害と闘ってきた地域住民の声をしっかり受けとめていただきたい。
- ・世界各地での異常気象のせいか、大変大きな災害が頻繁に発生しており、本当に災害は待たなしでやって来る。平成22年も、平取町内では、前線と台風によりまして住民の避難勧告をしており、一日も早く現実的な対応方針を速やかに出していただきたい。

〔日高町〕三輪町長

- ・治水では6案、利水では5案、流水の正常な機能の関係では4案に絞り込み、ダム案が最も有効な方法だと改めて感じたところである。我々市町村長としては、災害の関係から地域の住民の方々を安全をしっかり守ることについては、最も重要な責務であると思っている。

## 5) 第5回検討の場

〔北海道〕土栄土木局長（代理）

- ・昨年の東日本大震災から1年半が経過したが、この間においても昨年の近畿、東北地方、今年の九州北部、京都南部等過去に経験のない大雨により災害が各地で発生している。このような前触れ無く襲ってくる豪雨災害に備えた体制・災害に強いまちづくりは重要である。
- ・北海道は開発の歴史が浅く河川整備率は依然として低い状況であり、道民の生活と産業を支える役割を担う治水事業の一層の整備促進が必要である。
- ・平取ダムは下流の二風谷ダムと合わせて、洪水調節という重要な機能のほか、日高・平取の上水道用水の確保等の利水機能を合わせ持っており、地域産業の発展と安全安心な地域づくりに寄与する重要な施設であると考えている。
- ・検証では目的別に評価軸を定めて丁寧な評価を行い、一定の結論が出たと理解してい

る。今回示された報告書（素案）を持ち帰り検討した上で、後日予定の関係地方公共団体の長からの意見聴取の際に改めて意見を述べたい。

- ・今後、意見募集や学識者の意見聴取等いくつかの手続きが残されていることは承知しているが、国土交通大臣のダム事業見直し表明から約 3 年、具体的な検証作業開始から既に 2 年が経過しており、速やかに残りの手続きを終え、国土交通省においても早急に対応方針を決定し、災害に強い安全安心な地域づくりの実現に向け前進していただけるよう願っており、それが、地域住民の長年の思いであると思っている。

〔平取町〕川上町長

- ・ダム建設凍結から今日まで長い道のりと感じているが、平成 22 年 12 月 20 日の第 1 回の検討の場からこれまで、目的別に洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持について評価軸ごとに丁寧に議論がなされ、結果として本日の総合的な評価案が出され、ダム案がそれぞれの項目で見ても適切な評価が出されたと思っている。
- ・昨年の 3 月 11 日の東日本大震災を始め、今年 7 月の北九州の豪雨災害等、全国各地で発生する未曾有の災害は、平成 15 年台風 10 号、平成 18 年の豪雨災害時を彷彿とさせ、雨が降る度に洪水の心配をしている。
- ・災害に強いまちづくり、安全安心なまちづくりは重要な使命。災害は待ったなしでやってくるものであり、また、沙流川総合開発事業の洪水調節機能は二風谷ダムと平取ダムの 2 ダム 1 事業で発揮されるものであるので、平取ダムの早期完成を強く望む。
- ・町民の総意として、これまで意見を述べさせて頂いた。今回の評価を基にスピード感を持って、手続きを進めて頂きたい。

〔日高町〕三輪町長

- ・平成 22 年度から 24 年度まで、3 ヶ年にわたって平取ダム事業について様々な観点から検討をおこなってきた。公共事業のあり方について一度立ち止まって再検討した意義は大きく、その間様々な意味において議論を深める事ができたが、水害等から地域住民の人命や財産を守り、安全を確保することが使命である自治体の長としては常に緊張の連続であったことは間違いない。沙流川が平成 15 年、18 年の豪雨災害後は比較的平穏だったことは幸いであった。
- ・全国各地において毎年のように集中豪雨に襲われ、人命や住居、家財道具、田畑が失われている。被災自治体の首長発言を報道で見る度に明日は我が身だと強く感じていた。
- ・やるべき防災対策工事をしないで災害の被害を受けるならば、人災だと言われても仕方がない。防災対策工事は実施しただけ効果が現れると信じている。
- ・平取ダムは沙流川総合開発事業計画の中で慎重な検討を重ねた結果、二風谷ダムとの 2 ダム 1 事業として位置づけられ計画がスタートした。今回、ダムの代替案を検討する時間が与えられたが、代替案は膨大な時間とコストを要するため、平取ダムの早期完成を目指すべきだと当初から力説してきた。この度の目的別の総合評価案をみてこれまでの主張は間違いでなかったと感じている。全ての評価結果が現計画案となったこ

とは大変喜ばしい限り。

- ・ 一時も早く平取ダム建設事業に着手して地域住民の安全確保と不安の解消に全力で取り組んでいただきたい。

表 6.1-1 検討の場の開催状況

開催日	議事
第1回検討の場 平成22年12月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約について</li> <li>・今後の検討の進め方について</li> <li>・流域の概要について</li> </ul>
第2回検討の場 平成23年3月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム事業等の点検について（事業費、工期）</li> <li>・複数の治水対策案の立案について</li> <li>・新規利水の観点からの検討について</li> <li>・流水の正常な機能の維持の観点からの検討について</li> </ul>
第3回検討の場 平成23年6月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム事業等の点検について（堆砂計画）</li> <li>・複数の治水対策案の立案及び概略評価について</li> <li>・複数の利水対策案（新規利水及び流水の正常な機能の維持）の立案及び概略評価について</li> <li>・パブリックコメントの実施について</li> </ul>
第4回検討の場 平成24年2月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム事業等の点検について（雨量等データ点検）</li> <li>・パブリックコメントの結果について</li> <li>・パブリックコメント等を踏まえた治水対策案及び利水対策案の立案及び概略評価(案)について</li> <li>・治水対策案及び利水対策案の評価軸ごとの評価(案)について</li> </ul>
第5回検討の場 平成24年9月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沙流川総合開発事業平取ダムの目的別の総合評価（案）及び沙流川総合開発事業平取ダムの総合的な評価（案）について</li> <li>・意見聴取の進め方について</li> </ul>

沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場規約

(名称)

第1条 本会は、「沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場」（以下「検討の場」という。）と称する。

(目的)

第2条 検討の場は、検討主体による沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討を進めるに当たり、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「再評価実施要領細目」という。）に基づき、検討主体と関係地方公共団体において相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深めることを目的とする。

(検討主体)

第3条 検討主体とは、国土交通省北海道開発局をいう。検討主体は、再評価実施要領細目に基づき、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討を行うものであり、検討の場の設置・運営、検討資料の作成、情報公開、主要な段階でのパブリックコメントの実施、学識経験を有する者・関係住民・関係地方公共団体の長・関係利水者からの意見聴取等を行い、対応方針の原案を作成する。

(検討の場)

第4条 検討の場は、別紙で構成される。

- 2 検討主体は、検討の場を招集し議題の提案をするとともに、検討主体の行う検討内容の説明を行う。
- 3 検討の場の構成員は、検討の場において検討主体が示した内容に対する見解を述べる。
- 4 構成員は、検討の場の開催を検討主体に要請することができる。

(情報公開)

第5条 検討の場は、原則として公開する。

- 2 検討の場は傍聴することができる。なお、傍聴者は意見を述べることはできない。
- 3 検討の場に提出した資料は、会議終了後に公開するものとする。ただし、稀少野生動植物種の生息場所等を示す資料など、公開することが適切でない資料は、検討の場の構成員の過半数以上の了解を得て非公開とすることができる。

(事務局)

第6条 検討の場の事務局は、国土交通省北海道開発局建設部及び室蘭開発建設部に置く。

- 2 事務局は、検討の場の運営に関して必要な事務を処理する。

(規約の改正)

第7条 この規約を改正する必要があると認められるときは、検討の場で協議する。

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、検討の場の運営に関し必要な事項は、検討の場で協議する。

(附則)

この規約は、平成22年12月20日から施行する。

「沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場」の構成

**【構成員】**

北海道知事

日高町長

平取町長

**【検討主体】**

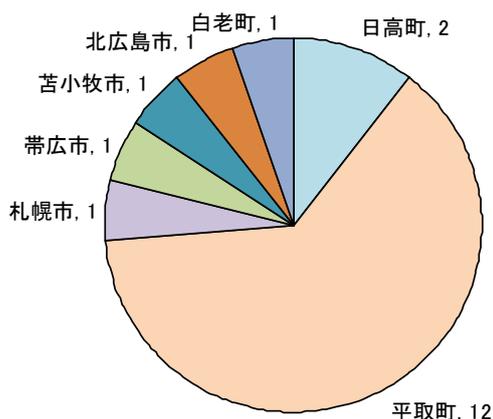
北海道開発局長

(注) 代理出席を認めるものとする。

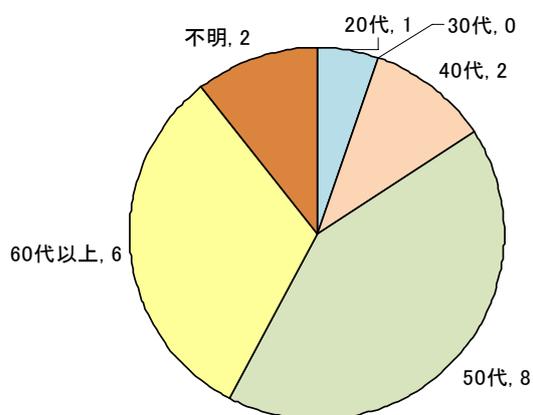
## 6.2 パブリックコメント

沙流川総合開発事業平取ダムの検証においては、関係地方公共団体からなる検討の場における検討を踏まえ、検証要領細目に示されている主要な段階である、複数の治水対策案、利水対策案、流水の正常な機能の維持対策案の立案、概略評価及び抽出を行った段階でパブリックコメントを行い、広く意見の募集を行った。意見募集の概要及び意見募集結果は以下のとおりである。

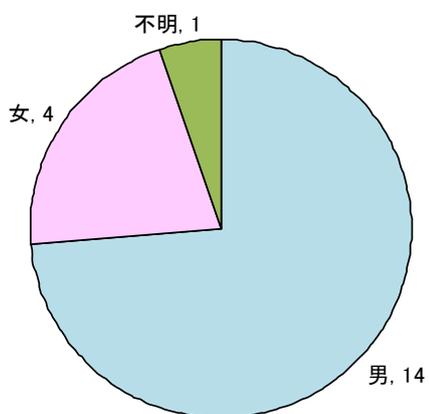
- 1) 意見募集対象：「第3回検討の場で立案した複数の対策案以外の具体的対策案のご提案」及び「第3回検討の場で示した複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対するご意見」
- 2) 募集期間：平成23年6月10日（金）～平成23年7月11日（月）まで
- 3) 意見の提出方法：郵送、FAX、電子メール
- 4) 資料の閲覧方法：北海道開発局「沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場」ホームページ掲載  
閲覧場所 北海道開発局室蘭開発建設部 治水課  
室蘭開発建設部 苫小牧河川事務所  
室蘭開発建設部 沙流川ダム建設事業所  
室蘭開発建設部 二風谷ダム管理所  
日高町役場  
日高町役場日高総合支所  
平取町役場
- 5) 意見提出者：19（個人19）のご意見を頂いた。意見提出者の市町別、年代別、性別の割合を以下に示す。
- 6) パブリックコメントに寄せられたご意見  
パブリックコメントに寄せられたご意見については、これらのご意見に対する検討主体の考え方を整理し、平取ダム検証の参考とした。



	意見数	備考
流域市町村	14	日高町 2、平取町 12
流域外市町村	5	札幌市 1、帯広市 1 苫小牧市 1、北広島市 1 白老町 1
計	19	



	意見数	備考
20代	1	
30代	0	
40代	2	
50代	8	
60代以上	6	
不明	2	
計	19	



	意見数	備考
男性	14	
女性	4	
不明	1	
計	19	

図 6.2-1 意見提出者の属性

表 6.2-1 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
パブリックコメント 意見募集期間【H23.6.10～H23.7.11】 No. 1		
【具体的な治水対策案のご提案】		
治01	<p><b>二風谷ダム、岩知志ダム及び奥沙流ダムの有効活用について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二風谷ダム、岩知志ダム、奥沙流ダムの有効活用を検討するべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見の趣旨を踏まえ、二風谷ダム、岩知志ダム及び奥沙流ダムの有効活用を含む治水対策案を追加で検討しています。</li> <li>＜追加した治水対策案の概要＞</li> <li>二風谷ダム、岩知志ダム、奥沙流ダムに堆積した土砂を掘削するとともに、水力発電のためのダムである岩知志ダム及び奥沙流ダムの容量を買い上げ、ゲートの改築を行う。</li> <li>河川の流下断面積が不足する箇所において、堤防のかさ上げ(沙流川で最大0.5m)、河道の掘削(沙流川で約270万m<sup>3</sup>、額平川で約250万m<sup>3</sup>)、河道内の樹木の伐採を行う。</li> </ul>
治02	<p><b>二風谷ダムの排砂による洪水調節容量の確保について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二風谷ダムに排砂ゲートを設置し、堆砂量を減らし、洪水調節容量を確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見の趣旨を踏まえ、排砂ゲート設置と同等の効果を発揮することが可能と考えられる二風谷ダムの既設のオリフィスゲートを活用する方策を含む治水対策案を追加で検討しています。</li> <li>＜追加した治水対策案の概要＞</li> <li>二風谷ダムに堆積した土砂を掘削し、水道用水の供給及び流水の正常な機能の維持に影響のない比較的流量の多い時期に既設のオリフィスゲートを開門して、できるだけ堆砂量を減らすことにより洪水調節容量を確保する。</li> <li>河川の流下断面積が不足する箇所において、堤防のかさ上げ(沙流川で最大約0.5m)、河道の掘削(沙流川で約280万m<sup>3</sup>、額平川で約250万m<sup>3</sup>)、河道内の樹木の伐採を行う。</li> </ul>

表 6.2-2 寄せられたご意見と検討主体の考え方

パブリックコメント 意見募集期間【H23.6.10～H23.7.11】

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
治03	<p><b>額平川の頭首工の移設等について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>額平川にある荷負本村頭首工を300メートル下流へ移設することにより水位を下げるとともに、流木発生を防止するため、額平川の支川の立木の伐採、倒木の整理等を営林政策にする。</li> </ul>	<p>No. 2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「複数の治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と回程度の目標を達成することを基本として立案する。」と規定されており、これに基づいて「平取ダムを含まない治水対策案」の検討を行っています。</li> <li>「平取ダムを含まない治水対策案」においては、額平川の流下断面を広げて水位を下げるため、河道の掘削を行うとともに荷負本村頭首工等の改築を行うこととしており、ご意見の趣旨の方策が含まれています。なお、流木発生抑制については、平取ダムの有無にかかわらず、関係機関と調整を図りながら取り組んで参ります。</li> <li>上記の内容については、「第4回沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場 資料4-1」に示しています。</li> </ul>

表 6.2-3 寄せられたご意見と検討主体の考え方  
パブリックコメント 意見募集期間【H23.6.10～H23.7.11】 No.3

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
【複数の治水対策案に係る概略検討及び抽出に対するご意見】		
治04	<p><b>複数の治水対策案の検討について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の治水計画は、台風10号をもとに検討するべきであり、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に示されている26方策を機械的に組合せて、形式的に検討しても実際の治水対策にならない。</li> <li>・複数の治水対策案は地元の事情に即したものではない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沙流川水系河川整備計画では、戦後最大洪水である平成15年8月の台風10号による洪水と同規模の洪水流量が発生しても計画高水位以下で洪水を流下させ、氾濫の起こらない川づくりを目標としています。</li> <li>・また、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「複数の治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案する。(略)幅広い方策を組み合わせて検討する。(略)河川や流域の特性に応じた治水対策案を立案することとする。」と規定されており、これに基づき沙流川流域の特性に応じた治水対策案を立案しています。</li> <li>・上記の内容については、「第3回沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場 資料3」に示しています。</li> </ul>
治05	<p><b>関係地方公共団体からなる検討の場について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域住民から直接意見を聴く検討会に替えた方が良い。</li> <li>・専門家の意見はダム建設に批判的な意見も取り入れるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「検証に係る検討に当たっては、(略)関係地方公共団体からなる検討の場を設置し、相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深め検討を進める。」と規定されており、これに基づき検討を行っています。</li> <li>・なお、「今後の治水対策に関する有識者会議」が「中間取りまとめ」に関して平成22年7月に意見募集等を行い、その結果が「今後の治水対策のあり方について中間取りまとめ(案)」に関する意見募集等の結果についてとして同年9月に公表されています。</li> <li>・ここでは「関係地方公共団体からなる検討の場」は、設置すべきではない。」というご意見に対し、「今回の個別ダムの検証に当たっては、治水対策案についてこれまでの河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて幅広く検討すること等が重要であると考えられています。このような検討を的確に進めるためには、当該地域の土地利用や住民の安全等について様々な法令等に基づいて行政上の責任を有する関係地方公共団体の長と密接な連携を図ることが重要であり、関係地方公共団体からなる検討の場を設置することが必要であると考えられています。」との同有識者会議の考え方が示されています。</li> </ul>

表 6.2-4 寄せられたご意見と検討主体の考え方  
 パブリックコメント 意見募集期間【H23.6.10～H23.7.11】 No.4

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
治06	<p><b>二風谷ダムの堆砂について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二風谷ダムの貯砂ダムの貯砂容量と堆砂容量を具体的に数値で示すべき。</li> <li>窪地について堆砂容量を変更するときに説明が無かった。説明して欲しい。</li> <li>二風谷ダムはこれ以上堆砂は進まないと言明してきたが、この説明は撤回したのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>二風谷ダムの総貯水容量は3,150万m<sup>3</sup>、堆砂容量は1,430万m<sup>3</sup>であり、これらの値には貯砂ダムよりも上流の貯水池内の容量も含まれています。</li> <li>二風谷ダムの堆砂容量は1,430万m<sup>3</sup>ですが、建設時の堤体に使用する骨材や管理用道路等の建設に使用した土砂掘削や砂利採取等により、堆砂容量とは別に窪地の容量が約480万m<sup>3</sup>生じています。これまでも、ダムの運用開始後に堆砂した量については、上記の窪地に堆砂した量も含めた値を公表しています。</li> <li>(参考)平成21年度北海道地方ダム等管理フォローアップ委員会 二風谷ダム定期報告書概要版 <a href="http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_kasen/kawa_kan/dam_followup_21.html">http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_kasen/kawa_kan/dam_followup_21.html</a></li> <li>上記にて公表した資料については、「第4回沙流川総合開発事業平取ダムとの関係地方公共団体からなる検討の場 参考資料3-1」に示しています。</li> <li>なお、これまで、堆砂形状は長期的には安定に向かい、堆砂の進行が緩やかになることを説明しています。「第3回沙流川総合開発事業平取ダムとの関係地方公共団体からなる検討の場 参考資料1」において、平成22年までの二風谷ダムの堆砂状況については、シミュレーションで予測した堆砂形状に近づきつつあり、堆砂の進行は緩やかになっていることを示しています。</li> </ul>
治07	<p><b>平取ダムの堆砂について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平取ダムの堆砂量推定について、第3回検討の場の資料を見ると、平成9年から平成15年について検討したように見受けられるので、この期間における平取ダムへの流入土砂量、融雪期ゲート開放時に流出する土砂量また、融雪期に放出される粒径分布を教えてください。</li> <li>黒部川の出し平ダムと平取ダムの排砂ゲートの幅や高さを教えてください。平取ダムの排砂ゲートが小さいのであれば、平取ダムの排砂が十分行われる根拠を説明して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第3回沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場 参考資料2」において、平成9年から平成15年の二風谷ダム地点の堆砂量等の再算計算結果を示していますが、この期間については、平取ダム地点の流入土砂量を算出せず、二風谷ダム上流地点で一括して上流域からの流入土砂量を与えています。なお、平取ダム地点の流入土砂量等については、平成27年から平成126年までの期間を算出しており、この期間の流入土砂量は平均して約102万m<sup>3</sup>/年になると考えています。また、このうち、融雪期用放流設備を開門している期間における流出土砂量は平均して約37万m<sup>3</sup>/年、粒径は概(2mm以上)3%、砂・シルト(2~0.005mm)83%、粘土(0.005mm以下)15%の割合になると考えています。</li> <li>出し平ダムにおいては、5m×5mの排砂設備を2条有しており、6月から8月の期間で、出水時等に合わせ水位を下げ、ダム湖を数時間程度空にして、排砂・通砂を行う運用となっております。一方、平取ダムにおいては、約5m×約5mの融雪期用放流設備を1条設置することとしており、土砂移動が盛んな融雪期間に、ダム湖を空にして、水を貯めることなく水や土砂をそのまま流す運用を考えています。</li> <li>出し平ダムと平取ダムでは、ダムの運用や流域の状況が異なるため、設備の大きさのみで両ダムの比較はできませんが、平取ダムについては「第3回沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場 資料2」に示したとおり、上記の運用を行うことを前提として平取ダムの堆砂量を予測した結果、基本計画の堆砂容量130万m<sup>3</sup>を上回らないことを確認しています。</li> </ul>

表 6.2-5 寄せられたご意見と検討主体の考え方  
パブリックコメント 意見募集期間【H23. 6. 10～H23. 7. 11】 No. 5

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
治08	<p><b>二風谷ダム・平取ダムの洪水調節について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二風谷ダムの堆砂の進行に伴い、二風谷ダムの洪水調節容量が減少し、平成15年8月と同じ規模の降雨があった場合、当時と同様な洪水調節機能を発揮できない。</li> <li>二風谷ダムの集水域は広く、平取ダムのそれは狭いのに、洪水調節容量は逆にっていて、開発局が述べるように治水が働くとは思えない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年8月の洪水時は当時の計画規模を超えた洪水に対して、二風谷ダム単独で異常洪水時防災操作を行った結果、最大流入量約6,100m<sup>3</sup>/sに対して最大放流量を約5,500m<sup>3</sup>/sとし、約600m<sup>3</sup>/sの洪水調節をしています。</li> <li>当該洪水の発生を踏まえ、「二風谷ダム及び平取ダムの建設に関する基本計画」を見直し、二風谷ダム、平取ダムの洪水調節容量をそれぞれ1,980万m<sup>3</sup>、2,530万m<sup>3</sup>からそれぞれ1,720万m<sup>3</sup>、4,380万m<sup>3</sup>に変更しています。平成15年8月洪水と同程度の洪水流量に対して、上流の平取ダムで二風谷ダムの流入量を減らし、二風谷ダムで防災操作を行うことにより、最大流入量約5,100m<sup>3</sup>/sに対して最大放流量約4,500m<sup>3</sup>/sとし、約600m<sup>3</sup>/sを洪水調節することとしています。</li> <li>上記の内容については、「第4回沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場 参考資料3-2」に示しています。</li> </ul>
治09	<p><b>「平取ダムを含む治水対策案」について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの経緯、コスト、実現性等を考えるとダム建設が最も優位な治水対策案と考える。</li> <li>(ダム建設予定地の)民有地の買収及び家屋移転は完了している。</li> <li>最大の環境破壊となるダムに頼る愚をやめるべき。</li> </ul> <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「立案した治水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～7)で示すような評価軸で評価する。(略)2)コスト(略)3)実現性(略)7)環境への影響」と規定されており、これに基づき検討を行っています。</li> <li>なお、平取ダム建設予定地の民有地の買収及び家屋移転の状況については評価軸「実現性」の「土地所有者等の協力の見通しはどうか」において、また、平取ダムの環境への影響については評価軸「環境への影響」において評価しています。</li> <li>上記の内容については、「第4回沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場 資料5-1」に示しています。</li> </ul>

表 6.2-6 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
治10	<p>「平取ダムを含まない治水対策案」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河道の掘削については、平取町下流の河道内の対策が中心であり、新たに大きく用地買収を行う必要はない。</li> <li>・堤防のかさ上げについては、計画高水位が上昇するため、万一破堤した際被害が大きくなるため、地域の合意形成が必要となる。</li> <li>・遊水地については、補償費がさほど大きくなく、治水対策案に取り上げるべきである。</li> </ul>	<p>No. 6</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて幅広い治水対策案を検討することとする。」「治水対策案が多い場合には、(略)概略評価を行うことにより、2～5案程度の治水対策案を抽出する。」「立案した治水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～7)で示すような評価軸で評価する。(略)1)安全度(略)2)コスト(略)3)実現性」と規定されており、これに基づき検討を行っています。</li> <li>・「河道の掘削」を含む治水対策案において、「河道の掘削」のために新たに大きな用地買収を行う必要はありませんが、発生する残土の搬出先の土地所有者等の協力を得る必要があります。このことについては、評価軸「実現性」の「土地所有者等の協力はどうか」において評価しています。</li> <li>・「堤防のかさ上げ」を含む治水対策案において、「堤防のかさ上げ」を実施することにより計画高水位が上昇することについては、評価軸「安全度」の「河川整備計画レベルの目標に対し安全を確保できるか」において評価しています。</li> <li>・「遊水地」を含む治水対策案「遊水地+堤防のかさ上げ+河道の掘削」については、概略評価により抽出し、評価軸ごとの評価を行っています。当該治水対策案においては、遊水地の整備のために約280haの用地買収を行うことを想定しており、これにかかる費用を評価軸「コスト」の「完成までに要する費用はどのくらいか」において評価しています。</li> <li>・上記の内容については「第4回沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場資料4-1、資料5-1」に示しています。</li> </ul>

表 6.2-7 寄せられたご意見と検討主体の考え方  
パブリックコメント 意見募集期間【H23.6.10～H23.7.11】

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方	No. 7
治11	<p>「堤防のかさ上げ」の事業費を含む内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「堤防のかさ上げ」を組み合わせた案について、危険度増に対する堤防強化対策(ドレーン工など)や内水対策も費用に見込むべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「立案した治水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～7)で示すような評価軸で評価する。(略)2)コスト(略)6)地域社会への影響」と規定されており、これに基づき検討を行っています。</li> <li>・立案した各治水対策案について、概略評価時は完成までに要する費用に堤防強化対策に係る費用を見込んでおりませんが、評価軸ごとの評価を行うにあたり、堤防強化対策の必要性を検討し、完成までに要する費用に反映させております。</li> <li>・また、内水対策については、完成までに要する費用には見込んでおりませんが、ご意見の趣旨を踏まえ、堤防をかさ上げる区間においては内水排除が困難となり内水対策が必要となる可能性があることについて、評価軸「地域社会への影響」の「事業地及びその周辺への影響はどの程度か」において評価しています。</li> <li>・上記の内容については、「第4回沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場 資料5-1、参考資料4」に示しています。</li> </ul>	
治12	<p>安全度の評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備基本方針レベルにも対応できるかどうかも評価基準とすべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「立案した治水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～7)で示すような評価軸で評価する。(略)1)安全度(略)10)目標を上回る洪水等が発生した場合にどのような状態となるか」と規定されています。</li> <li>・これに基づき、治水対策案の評価軸ごとの評価において、河川整備基本方針レベルの洪水が発生した場合にどのような状態となるかを評価しています。</li> <li>・上記の内容については「第4回沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場 資料5-1」に示しています。</li> </ul>	

表 6.2-8 寄せられたご意見と検討主体の考え方

パブリックコメント 意見募集期間【H23.6.10～H23.7.11】		No. 8
意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
治13	<p><b>環境への影響の評価について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出来るだけ、今の風景を残した治水対策を望む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「立案した治水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～7)で示すような評価軸で評価する。(略)7)環境への影響(略)2)景観、人と自然との豊かな触れ合いにどのような影響があるか」と規定されています。</li> <li>・これに基づき、治水対策案の評価軸ごとの評価において、景観にどのような影響があるかを評価しています。</li> <li>・上記の内容については「第4回沙流川総合開発事業平取ダムとの関係地方公共団体からなる検討の場資料5-1」に示しています。</li> </ul>
治14	<p><b>平取ダムへの賛否に関するご意見について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム案以外の治水対策案は、コスト及び要する時間の観点からも概略評価で棄却し、ダムによる治水を推進すべき。</li> <li>・早急なダム建設を望む。</li> <li>・平取ダム、二風谷ダム、2つのダムの機能が重なって治水対策をとることができる。</li> <li>・ある一定の範囲しか治水に役に立たないダムに頼る愚をやめるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の沙流川総合開発事業平取ダムの検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間取りまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、「ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</li> <li>・なお、出来るだけ速やかに対応方針(案)をとりまとめたかと考えています。</li> </ul>
治15	<p><b>河川整備について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム検証中であっても、沙流川下流域での河道の掘削、樋門の改築は進めるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の沙流川総合開発事業平取ダムの検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が取りまとめた「中間取りまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、「ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</li> <li>・なお、沙流川の河道改修につきましては順次進めており、平成22年度及び平成23年度は、富川地区の河道の掘削及び新去場樋門、新荷葉樋門の改築等を実施しています。</li> </ul>

表 6.2-9 寄せられたご意見と検討主体の考え方  
パブリックコメント 意見募集期間【H23. 6. 10～H23. 7. 11】

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	No. 9 検討主体の考え方
【具体的な新規利水対策案のご提案】		
該当無し		
【複数の新規利水対策案に係る概略検討及び抽出に対するご意見】		
利01	<p><b>必要な開発量の確認について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日高町の人口、産業の減少傾向を踏まえ、平取ダムを建設して取水することは疑問。</li> <li>・日高町の実態から、ダムに依存せずに水道水を確保しているため、水道水目的でダム事業に参画する必要はない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「検討主体は、利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意志があるか、開発量として何m<sup>3</sup>/sが必要か、また、必要に応じ、利水参画者において水需要計画の点検・確認を行うよう要請する。その上で、検討主体において、(略)必要量の算出が妥当に行われているかを確認する。」と規定されており、これに基づき検討を行っています。</li> <li>・本検証の検討主体である北海道開発局は、平取ダムの利水参画者である日高町に対し、ダム事業参画継続の意思はあるか、開発量としてどれだけ必要か確認を行ったところ、引き続き、これまでと同量の開発量で事業参画を継続したい旨の回答と必要となる開発量の算定根拠がわかる資料を提供していただきました。この資料に基づき、北海道開発局において必要量の算出が妥当に行われているか等について確認を行いました。</li> <li>・日高町の水需給の状況によると、これまでは既存の水源を上回らない程度の給水量となっておりますが、計画している拡張が予定より遅れていることなどが原因とされており、必要量は、水道施設設計指針に沿って算定されていること、水道事業認可等の法的手続きを経ていること、事業再評価においても「継続」との評価を受けていることを確認しています。</li> <li>・上記の内容については、「第3回沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場 資料4」に示しています。</li> </ul>
利02	<p><b>発電について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平取ダムに発電設備の設置をすべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年8月洪水を踏まえ、「二風谷ダム及び平取ダムの建設に関する基本計画」を平成19年に変更する際、参画している発電事業者において発電事業の見直しが行われ、平取ダムには発電事業者が参画しないことになりました。</li> </ul>

表 6.2-10 寄せられたご意見と検討主体の考え方

パブリックコメント 意見募集期間【H23.6.10～H23.7.11】		No. 10
意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
利03	<p><b>魚道について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平取ダムに魚道を設置すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「立案した利水対策案を河川や流域の特性に応じ、以下の1)～6)で示すような評価軸で評価する。(略)6)環境への影響 (略)ハ)生物の多様性の確保及び流域の自然環境全体にどのような影響があるか」と規定されており、これに基づき検討を行っています。</li> <li>・沙流川においては、平取ダムの建設により魚類の遡上、降下への影響が予測されるため、環境保全措置を講ずる必要があると考えており、当該内容を「第4回沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場 資料5-2」に示しています。</li> <li>・なお、魚類の遡上、降下に関する環境保全措置は、魚道の設置を含めて検討を行っています。</li> </ul>
利04	<p><b>水利権について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム建設をしながらも水利権容認できるような法の運用を検討するべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「検討主体は、利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意志があるか、開発量として何m<sup>3</sup>/sが必要か、また、必要に応じ、利水参画者において水需要計画の点検・確認を行うよう要請する。その上で、検討主体において、(略)必要量の算出が妥当に行われているかを確認する。」と規定されており、これに基づき検討を行っています。</li> <li>・新たな取水行為を行う場合は、既存の水利使用に影響を与えないように、ダム等の水資源開発施設を完成させるか、他の水利権を転用するなど、別途、水源を確保することが必要であると考えています。</li> </ul>
利05	<p><b>取得済のダム使用権について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日高町及び平取町はダム使用権を既に取得しているため、ダム案以外の案は、その補償額として両町が示した額を計上するべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「立案した利水対策案を河川や流域の特性に応じ、以下の1)～6)で示すような評価軸で評価する。(略)2)コスト(略)ハ)その他費用(ダム中止に伴って発生する費用等)はどれくらいか」と規定されています。</li> <li>・これに基づき国が事業を中止した場合、特定多目的ダム法に基づき利水者負担金の還付が必要であることを評価しています。</li> <li>・上記の内容については、「第4回沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場 資料5-2」に示しています。</li> </ul>

表 6.2-11 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
利06	<p><b>平取ダムへの賛否に関するご意見について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平取ダムが対策案として良いと思う。</li> <li>・治水対策としてダムを選定すれば、他の水源を検討する必要はない。</li> </ul>	<p>・今回の沙流川総合開発事業平取ダムの検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間取りまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるところにも、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</p>

パブリックコメント 意見募集期間【H23.6.10～H23.7.11】

No. 11

表 6.2-12 寄せられたご意見と検討主体の考え方

パブリックコメント 意見募集期間【H23.6.10～H23.7.11】		No. 12
章号 番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
	【具体的な流水の正常な機能の維持対策案のご提案】	
	該当無し	
	【複数の流水の正常な機能の維持対策案に係る概略検討及び抽出に対するご意見】	
流01	<p>「二風谷ダム再開発(掘削案)」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二風谷ダムの堆砂の排出については、下流への影響が大きいため、環境に配慮して早急に実施して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「流水の正常な機能の維持の観点から(略)検討にあたっては、必要に応じて、i)の利水代替案やii)の利水に関する評価軸の関係部分を参考とす。」「利水代替案については、(略)河川や流域の特性に応じ、幅広い方策を組み合わせて検討する。」「概略検討により利水対策案(略)抽出し、(略)総合的に検討する。」と規定されています。</li> <li>・これに基づき「二風谷ダムの堆砂の排出」については、「ダム再開発(掘削) (二風谷ダム)」として二風谷ダムの堆砂約910万m3を掘削して排出する対策案として立案しましたが、「ダム再開発(かさ上げ) (二風谷ダム)」と比較してコストが極めて高いことから、概略検討において棄却しています。</li> <li>・上記の内容については、「第4回沙流川総合開発事業平取ダム関係地方公共団体からなる検討の場 資料4-3」に示しています。</li> </ul>
流02	<p>「地下水案」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水案は、環境を無視しており、概略評価として棄却すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「流水の正常な機能の維持の観点から(略)検討にあたっては、必要に応じて、i)の利水代替案やii)の利水に関する評価軸の関係部分を参考とす。」「利水代替案については、(略)河川や流域の特性に応じ、幅広い方策を組み合わせて検討する。」「概略検討により利水対策案(略)抽出し、(略)総合的に検討する。」「(略)立案した利水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～6)で示すような評価軸で評価する。(略)6)環境への影響」と規定されています。</li> <li>・これに基づき「地下水取水案」の環境への影響については、評価軸「環境への影響」において評価していません。</li> <li>・上記の内容については、「第4回沙流川総合開発事業平取ダム関係地方公共団体からなる検討の場 資料4-3、資料5-3、参考資料6」に示しています。</li> </ul>

表 6. 2-13 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
流03	<p><b>流水の正常な機能の維持について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沙流川では河川生物が生存不可能な濁水はそのままに、季節変動を踏まえて生物は適応・進化している。ダムによる調節機能の割合は微々たるもので必要ない。</li> <li>・二風谷ダムと平取ダムの目的に流水の正常な機能の維持が入っていますが、実態を見ると必要ないと考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流水の正常な機能の維持とは、舟運、漁業、景観、塩害の防止、河口閉塞の防止、河川管理施設等の保護、地下水の維持、動植物の保護、流水の清潔の保持等のために河川の流水が本来有する機能のことを言います。</li> <li>・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「流水の正常な機能の維持の観点から、河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として対策案を立案する。」と規定されており、これに基づき検討を行っています。</li> <li>・沙流川水系河川整備計画では、流況、動植物の保護等を考慮して平取地点の「流水の正常な機能を維持するために必要な流量」を概ね11m<sup>3</sup>/sと設定しています。なお、平取地点では当該流量を頻繁に下回っており、流水の補給が必要な状況です。</li> <li>・上記の内容については、「第2回沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場 資料4」に示しています。</li> </ul>
流04	<p><b>平取ダムへの賛否に関するご意見について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平取ダムによる対策案が完成までの費用が低いのでよい。</li> <li>・下流の漁業資源の保全のためには、ダム案しかないと思う。</li> <li>・ダムによる水流安定は不可欠な方策だと思う。</li> <li>・治水対策としてダムを選定すれば、他の水源を検討する必要はない。</li> </ul> <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の沙流川総合開発事業平取ダムの検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間取りまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、判断を待たずに検討を行っています。</li> </ul>

パブリックコメント 意見募集期間【H23. 6. 10～H23. 7. 11】 No. 13

### 6.3 意見聴取

「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）」を作成した段階で、学識経験を有する者及び関係住民からの意見聴取を実施した。

また、これらを踏まえ「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（原案）」を作成し、関係地方公共団体の長及び関係利水者からの意見聴取を実施した。

#### 6.3.1 学識経験を有する者からの意見聴取

平取ダム検証においては、検証要領細目に定められている「学識経験を有する者の意見」として、表 6.3-1に示す方々から意見聴取を実施した。

- 1) 意見募集対象 : 「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）」
- 2) 意見聴取日 : 平成 24 年 10 月 3 日(水)  
※なお、欠席の阪元兵三氏、辻井達一氏は書面にて意見を頂いた。
- 3) 意見聴取を実施した学識経験を有する者

表 6.3-1 学識経験を有する者

氏名	役職等
おきなみ ふみお 長南 史男	北海道大学教授
かじかわ ひろし 梶川 博	ひだか漁業協同組合代表理事
かわかみ みつる 川上 満	平取町長
きむら ひでひこ 木村 英彦	社団法人北海道アイヌ協会平取支部長
くろき みきお 黒木 幹男	元北海道大学准教授
さかもと ひょうぞう 阪元 兵三	元北海道林業協会顧問
つじい たついち 辻井 達一	財団法人北海道環境財団理事長
とうま さとし 藤間 聡	室蘭工業大学名誉教授
まつばら としゆき 松原 俊幸	沙流川サケ・マス文化研究会会長
まやま ひろし 真山 紘	社団法人北海道栽培漁業振興公社技術顧問
み ね しげる 三輪 茂	日高町長
わたなべ けんいち 渡辺 研一	平取町商工会工業部会幹事

(敬称略 五十音順)

- 4) 学識経験を有する者からのご意見

学識経験を有する者から頂いた主なご意見については以下に示す。

## 【長南史男（北海道大学教授）】

- ・ 評価の基準として、最初に安全、第二にコスト、第三に時間的に効果の上がる方法と優先順位が付けられた中で、現計画案は最終的に残ったと判断しているが、10年後に効果が出るという点では、現実的な結果である。
- ・ 農地に保険をかけるという案があるが、洪水の被害を受ける可能性があるという意味で着実な洪水対策の方が実現性が高いと感じる。
- ・ この地域は景観を通して、川の流れに根付いた文化があり、これから観光や産業等を洪水を起こりやすい所にも定着出来るようにもっと考慮すべきと思う。
- ・ 地域の風景と溶け込むようなダムづくりを考えてほしい。風景には環境もあり古くからの歴史性があるのでそれを踏まえて頂きたい。

## 【梶川博（ひだか漁業協同組合代表理事）】

- ・ 平取ダム建設に関して、平成 15 年や 18 年の出水に鑑み、その必要性は理解し、平取ダムの検証に係る検討報告書はこれまでの協議と整合性が図られており、妥当と考えている。
- ・ 平成 15 年第 10 号台風の来襲に伴い、堆積した有機質、シルトや粘土分が、漁業へ影響を及ぼした。沙流川の濁りの長期化に伴う河床底質の悪化やシシャモ産卵床となる砂礫の減少、ひいては隣接する鵠川に比べてシシャモの遡上量の減少が著しいなど、水産環境へ及ぼしている影響を懸念している。
- ・ ダム建設によるさらなる濁質流下の長期化や土砂供給メカニズムの変化、それに伴う魚類の遡上の問題、魚道の整備や維持管理、海面漁業への影響を危惧している。これまで我々が経験したことの無い二つの大きなダムの影響を同時に受けることとなり、これまで以上に丁寧な対応が不可欠と考えている。そのためには、二つの協議会を通じた十二分な現状調査を行い、問題点の抽出、的確な対策を実施し、また、徹底した水産環境保全を切望する。

## 【川上満（平取町長）】

- ・ 安全安心なまちづくりが重要であるが、これまで洪水で苦しんできた。洪水の頻度が増加しており雨が降る度不安となる。
- ・ 平成 9 年に完成した二風谷ダムにより平成 15 年洪水ではダム下流の被害が最小限に収まったが、二風谷ダムだけでは足りない。完成が遅れることで洪水への脅威となる。
- ・ これまでの 5 回にわたる検討の場での議論の中で、評価軸ごとの評価や総合的な評価として現計画案が最も有利な案となり、安全安心に一步近づいた。ダムの早期完成を強く要望する。
- ・ 洪水の恐ろしさを知っているのは住民であり、脅威から住民を守ることが重要課題である。ダムの早期完成は流域住民の願いである。

## 【木村英彦（社団法人北海道アイヌ協会平取支部長）】

- ・ 平成 15 年、18 年にあのような災害があり、反対というのはそぐわないと考えている。
- ・ 平取ダムについては、現在、入念なアイヌ文化の調査を進めている。開発局においては、二風谷ダムのこともあり現段階では評価できる内容と考える。
- ・ 平取ダムが出来るのであれば、その場所にあった文化を保存または代替案を検討してもらいたい。今後もアイヌ文化に配慮した開発を進めてもらうことでダムを了承している。

【黒木幹男（元北海道大学准教授）】

- ・ 報告書（素案）に記載されている結果は、妥当な結果と考える。
- ・ 再検証の枠組みの中で河川整備計画を対象に検討しているが、整備計画流量にとどまらず、より大きな流量に対する治水対策も併せて検討することが不可欠である。計画対象流量を超えるような場合についても検討を加え、このときのダムの優位性をより明確にしていきたい。
- ・ 雨水貯留案について、本流上流域を中心に多くの貯留施設を設置し、残りを河道掘削で所用の効果を発揮させるものであるが、経験上貯留施設の効果は数値的にはあまり期待できるものではない。この案は本質的には河道掘削案と何ら変わりがないものと断ぜざるを得ないし、流域委員会では当然ながら退けた案である。
- ・ 河道掘削は、生物環境だけではなく、土砂のバランスや河道の安定にも大きな影響を与える。ダム案でも小規模の河道掘削をすることになっているが、これらを十分に考慮して計画されるとともに、必要最小限の掘削となるように望む。
- ・ シミュレーションモデルによる二風谷ダムの堆砂の再現計算は、よく再現しており、予測計算の手法も現在考えられる範囲では妥当なものと判断している。新たな操作ルールの下でのモニタリングの結果を予測計算にフィードバックして土砂コントロールの確実性に期してもらいたい。

【阪元兵三（元北海道林業協会顧問）】

- ・ 検討報告書（素案）は流域委員会でも議論された平取ダム以外の河道掘削、引堤、堤防のかさ上げ、遊水地について 17 の治水対策が新たな知見を加えて検証され総合評価が行われている。
- ・ 総合評価は現時点の社会経済情勢の観点から妥当なものであり、報告書（素案）に意見や異論は特にない。

【辻井達一（財団法人北海道環境財団理事長）】

- ・ 検討は技術的な観点について要領に沿って進められている。
- ・ 平取ダムに関して、特徴的で重要な課題はこの地域のアイヌ民族に関わる精神文化を尊重し、ダム建設によってそれらの影響が生じる場合は、その影響を最小化することと考えられる。
- ・ 建設に向けて、当初から平取町に「アイヌ精神文化に関する調査室」が設けられ、

多くの資料を集積してきている。報告書(素案)でもアイヌの文化的所産への配慮が記載されているが、可能な限りの措置を講ずることこそ、平取ダム建設を意義深いものとする。

【藤間聡（室蘭工業大学名誉教授）】

- ・ 沙流川というのは非常に河床勾配がきつい川で、洪水のハイドログラフは一気にシャープに立ち上がることから、ピークをカットするということがダム案が一番望ましい有効な方法である。その他に例えば堤防の引堤を考えた場合であれば、堤防を後ろ側に持ってくるので、今までの公共施設、そういうものを全て変えなければならない、すなわち、地域社会に与える影響が大きいと考えられます。
- ・ かさ上げも同様である。道路の橋梁を高くしなければならないということで、やはり地元及び環境に大きな影響を与える。
- ・ 低水路の掘削案というのは、ここではサケもマスも特にシシャモもあがるため、下流側ではあまりこの掘削案というのは認められることができない。
- ・ 沙流川流域はアイヌ民族の方々の史跡及び文化が継承されており、そのことを十分に配慮したうえでダム計画を行って欲しい。
- ・ ダム事業の検証という平成 22 年 9 月から検討がかかり、多方面、非常に多岐にわたる判断基準を持ってきて最終的に現計画案が最も望ましいという結論を得たということは流域委員会の委員として非常に敬意を表する。
- ・ 平取ダムで大きな洪水調節をした後に二風谷ダムに流入させる効果が高いと思う。整備計画の流量を超える場合について、二風谷ダムの調節が必ずしも完全ではないという曖昧な表現でなく、わかり易い基準で記載すべき。

【松原俊幸（沙流川サケ・マス文化研究会会長）】

- ・ 額平川、総主別川の流域がアイヌ伝統の近代開拓による沙流川流域の文化的景観として文科省から重要文化的景観として指定を受けているところ。この貴重な景観を災害から守るためにもこの事業を早期に進めるべき。
- ・ 平取ダムについては既に 30 年以上も前にほとんどの用地の買収が進んでいるにもかかわらず、いっこうにダム本体の建設が進んでいない状況。特に少々まとまった雨などで通行止めなどを余儀なくされる場合もあり、孤立化を防ぐためにも集落までのアクセス道路の整備は一日も早い完成を切望している。そうした観点からも沙流川総合開発事業平取ダムの建設は早く進めて欲しいという地域住民の声がたくさんある。
- ・ サケ、マス、他の魚が遡上できる環境を保持するため、魚道の設置などを要望していた。二風谷ダムには魚道が整備され、サケ・マス類が沙流川の上流まで遡上されていることが確認されている。

【眞山紘（社団法人北海道栽培漁業振興公社技術顧問）】

- ・ 環境についての影響という評価軸があるが、扱いが小さく、ダム案以外は具体性を

欠いている印象を受ける。

- ・ そもそも生物というのは気象変動とかそういう自然環境の変化に対して柔軟に対応する能力を持っているのでなかなか河川改変工事の様な人為的な環境変化に対しても、どのような影響を受けるか明確にしにくい、他の評価軸の様に数値で表せないことから具体的な影響についての記述が少なくなったと思う。
- ・ ダム建設以外の各種対策で、河道掘削などについては影響範囲が非常に広がる可能性がある。一方、ダム建設案については、環境面への影響について、非常に具体的な影響を記述されている。
- ・ ダム建設においては、非常に明確なはっきりした影響が予測されているということで、移動障害とか特に濁水流下についてはその影響を最小限にする環境保全措置をしっかりと講じる必要がある。
- ・ 平成15年の台風10号の影響を受けたサクラマスについても、洪水後の慢性的な濁りとか、河床の不安定化がかなり解消され、額平川水系などでもほとんど絶滅したかと思われるほどゼロに近かったが、この二、三年急激にヤマメの生息数も増えており、二風谷ダムの上流においてはおそらくダムができる前ぐらい、非常に高い水準まで今増えている。
- ・ あれだけの台風被害を受け大きく損なわれていたこの水系の自然環境が、結局わずかに残っていたこの川固有の資源の種をもとにここまで確実に回復してきたことに非常に評価している。この貴重な水生生物をさらに人為的な河川事業で痛めつけ、また絶滅の危機に陥らせないように、ダム建設にあたっては漁業関係者からの理解を得ながら効果的な環境保全対策を進めていくことを強く望みたい。

#### 【三輪茂（日高町長）】

- ・ 公共事業のあり方について一度立ち止まって再検討し、議論を深める事ができたが、水害等から地域住民の人命や財産を守り、安全を確保することが使命である自治体の長としては常に緊張の連続であった。
- ・ 全国各地において毎年のように集中豪雨に襲われ、人命や住居、家財道具、田畑が失われている。被災自治体の首長発言を報道で見る度に明日は我が身だと強く感じていた。
- ・ 今回、ダムの代替案を検討する時間が与えられたが、代替案は膨大な時間とコストを要するため、平取ダムの早期完成を目指すべきだと主張してきた。この度の目的別の総合評価案をみてこれまでの主張は間違いでなかったと感じている。一時も早く平取ダム建設事業に着手して地域住民の安全確保と不安の解消に全力で取り組んでいただきたい

#### 【渡辺研一（平取町商工会工業部会幹事）】

- ・ 平成15年の台風10号、100年に一度の災害で策定した計画流量を超える出水があったが、足のすくむ思いでその流れを見ていた。二風谷ダムにたまった流木を見て、あれがもし全部流れていったら、平取大橋に引っかかって水があふれだして、もし

かしたら平取大橋は落ちていたのではないかと思った。

- ・ 東日本大震災の津波で沖へ流されてなんとか助かった人が、災害に関しては大丈夫だという考えではなく、最悪のことを想定しなければいけないと言っていた。台風10号の出水を実際に経験した我々は、ここで未来に向けて生活していく子供たちにも早急に手立てをしなければならないと思っている。現計画案の早期の着工を望むところである。
- ・ 環境には十分留意しながら、ゲリラ豪雨に耐えられるような治水対策を行ってほしい。

5) 学識経験を有する者からのご意見と検討主体の考え方

学識経験を有する者から頂いた主なご意見とそれらのご意見に対する検討主体の考え方を、表 6.3-2～表 6.3-9に示す。

表 6.3-2 学識経験を有する者のご意見と検討主体の考え方 (1)

学識経験を有する者の主なコメント	検討主体の考え方
北海道大学教授 長南 史男氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の沙流川総合開発事業平取ダムの検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</li> <li>・ 水害保険については、災害時の被害軽減の観点から推進を図る方策として治水対策案に組み合わせています。</li> <li>・ 平取ダム建設に伴う景観への影響については、評価軸「環境への影響」において「平取ダム建設に伴う新たな湖面創出により景観等の変化が想定される」と評価しています。</li> <li>・ 平取ダム建設に伴う地域の文化への影響については、評価軸「地域社会への影響」において、「平取ダム建設予定地周辺について、信仰の場や植物等の資源確保の場などアイヌの文化的所産に配慮し、調査を行っている」、「河道改修の実施にあたり、信仰の場や植物等の資源確保の場などアイヌの文化的所産に配慮する必要がある」と評価しています。地域文化保全への取り組みとして、平成18年度に「平取ダム地域文化保全対策検討会」を設置し、平成24年7月までに計13回開催され、アイヌ民族の精神文化や生活文化等に対する保全対策の具現化に向けた調査検討を進めております。なお、アイヌの文化的所産に与える影響と保全対策に関する取り組みについては、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書【別冊資料】資料10-7～10-22に示しております。</li> <li>・ 現計画案実施に伴う観光や産業等への影響については、評価軸「地域社会への影響」において、「貯水池の創出や道路の機能向上による地域振興の可能性がある一方で、フォローアップが必要である」「河川改修による治水安全度の向上が地域振興に貢献しうる」と評価しています。</li> </ul>

表 6.3-3 学識経験を有する者のご意見と検討主体の考え方 (2)

学識経験を有する者の主なコメント	検討主体の考え方
<p>ひだか漁業協同組合代表理事 梶川 博氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平取ダム建設に関して、平成 15 年や 18 年の出水に鑑み、その必要性は理解し、平取ダムの検証に係る検討報告書はこれまでの協議と整合性が図られており、妥当と考えている。</li> <li>・平成 15 年第 10 号台風の来襲に伴い、堆積した有機質、シルトや粘土分が、漁業へ影響を及ぼした。沙流川の濁りの長期化に伴う河床底質の悪化やシシャモ産卵床となる砂礫の減少、ひいては隣接する鵲川に比べてシシャモの遡上量の減少が著しいなど、水産環境へ及ぼしている影響を懸念している。</li> <li>・ダム建設によるさらなる濁質流下の長期化や土砂供給メカニズムの変化、それに伴う魚類の遡上の問題、魚道の整備や維持管理、海面漁業への影響を危惧している。これまで我々が経験したことのない二つの大きなダムの影響を同時に受けることとなり、これまで以上に丁寧な対応が不可欠と考えている。そのためには、二つの協議会を通じた十二分な現状調査を行い、問題点の抽出、的確な対策を実施し、また、徹底した水産環境保全を切望する。</li> </ul>
<p>平取町長 川上 満氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の沙流川総合開発事業平取ダムの検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</li> <li>・現計画案実施に伴う水産環境への影響については、評価軸「環境への影響（生物の多様性の確保及び流域の自然環境全体にどのような影響があるか）」において、「河川生態系の移動性について、魚類の遡上、降下への影響が想定されることから、環境保全措置を講ずる必要がある。」「沙流川下流のシシャモの産卵床区間においては豊水位以上、沙流川の他の区間においては平水位以上の掘削とするため、平常時の水環境への影響は想定されない」としています。</li> <li>・平取ダム建設に伴う土砂流動への影響については評価軸「環境への影響（土砂流動がどう変化し、下流河川・海岸にどのように影響するか）」において、「シミュレーションによると平取ダム直下の区間において河床高がやや低下するが、下流区間への流出土砂量に大きな変化はないと予測される」と評価しています。今後とも協議会を通じて調査結果を示すとともに環境保全に取り組みます。</li> </ul>
<p>安全安心なまちづくりが重要であるが、これまで洪水で苦しんできた。洪水の頻度が増加しており雨が降る度不安となる。</p> <p>平成 9 年に完成した二風谷ダムにより平成 15 年洪水ではダム下流の被害が最小限に収まったが、二風谷ダムだけでは足りない。完成が遅れることで洪水への脅威となる。</p> <p>これまでの 5 回にわたる検討の場での議論の中で、評価軸ごとの評価や総合的な評価として現計画案が最も有利な案となり、安全安心に一步近づいた。ダムの早期完成を強く要望する。</p> <p>洪水の恐ろしさを知っているのは住民であり、脅威から住民を守ることが重要課題である。ダムの早期完成は流域住民の願いである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の沙流川総合開発事業平取ダムの検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。また、検証要領細目に示されている方策について検討を行い、様々な方策を組み合わせることができる限り幅広い対策案を立案し、概略評価を行った上で様々な評価軸で評価を行っています。</li> <li>・なお、出来るだけ速やかに対応方針（案）をとりまとめたいと考えています。</li> </ul>

表 6.3-4 学識経験を有する者のご意見と検討主体の考え方 (3)

学識経験を有する者の主なコメント	検討主体の考え方
社団法人北海道アイヌ協会平取支部長 木村 英彦氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 15 年、18 年にあのような災害があり、反対というのはそぐわないと考えている。</li> <li>平取ダムについては、現在、入念なアイヌ文化の調査を進めている。開発局においては、二風谷ダムのこともあり現段階では評価できる内容と考える。</li> <li>平取ダムが出来るのであれば、その場所にあった文化を保存または代替案を検討してもらいたい。今後もアイヌ文化に配慮した開発を進めてもらうことでダムを了承している。</li> </ul>
元北海道大学准教授 黒木 幹男氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>報告書（素案）に記載されている結果は、妥当な結果と考える。</li> <li>再検証の枠組みの中で河川整備計画を対象に検討しているが、整備計画流量にとどまらず、より大きな流量に対する治水対策も併せて検討することが不可欠である。計画対象流量を超えるような場合についても検討を加え、このときのダムの優位性をより明確にしていきたい。</li> <li>雨水貯留案について、本流上流域を中心に多くの貯留施設を設置し、残りを河道掘削で所用の効果を発揮させるものであるが、経験上貯留施設の効果は数値的にはあまり期待できるものではない。この案は本質的には河道掘削案と何ら変わりがないものと断ぜざるを得ないし、流域委員会では当然ながら退けた案である。</li> <li>河道掘削は、生物環境だけではなく、土砂のバランスや河道の安定にも大きな影響を与える。ダム案でも小規模の河道掘削をすることになっているが、これらを十分に考慮して計画されるときに、必要最小限の掘削となるように望む。</li> <li>シミュレーションモデルによる二風谷ダムの堆砂の再現計算は、よく再現しており、予測計算の手法も現在考えられる範囲では妥当なものと判断している。新たな操作ルールの下でのモニタリングの結果を予測計算にフィードバックして土砂コントロールの確実性に期してもらいたい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の沙流川総合開発事業平取ダムの検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</li> <li>アイヌ文化への影響については、評価軸「地域社会への影響」及び「環境への影響」において「平取ダム建設予定地周辺について、信仰の場や植物等の資源確保の場などアイヌの文化的所産に配慮し、調査を行っている」、「河道改修の実施にあたり、信仰の場や植物等の資源確保の場などアイヌの文化的所産に配慮する必要がある」と評価しています。地域文化保全への取り組みとして、平成 18 年度に「平取ダム地域文化保全対策検討会」を設置し、平成 24 年 7 月までに計 13 回開催され、アイヌ民族の精神文化や生活文化等に対する保全対策の具現化に向けた調査検討を進めております。なお、アイヌの文化的所産に与える影響と保全対策に関する取り組みについては、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書【別冊資料】資料 10-7～10-22 に示しております。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の沙流川総合開発事業平取ダムの検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</li> <li>その際、検証要領細目に示されている方策について検討を行い、様々な方策を組み合わせることができる限り幅広い対策案を立案し、概略評価を行った上で様々な評価軸で評価を行っています。</li> <li>河川整備計画の目標を上回る洪水については、評価軸「安全度（目標を上回る洪水等が発生した場合にどのような状態となるか）」で評価しています。</li> <li>河道掘削の環境への影響については、評価軸「環境への影響」において、「河道の掘削により動植物の生息・生育環境に影響を与える可能性があり、必要に応じて水際の樹木の保全等の環境保全措置を講ずる必要がある」、「現計画案以外の案については、河道掘削量が現計画案より多いため、それに応じた措置が必要」と評価しています。</li> <li>二風谷ダムの堆砂に係るシミュレーションについては沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書【別冊資料】資料 10-7～10-22 に記載しています。二風谷ダム及び平取ダムの管理に当たっては、モニタリングを実施し、適切なダム管理に努めて参ります。</li> </ul>

表 6.3-5 学識経験を有する者のご意見と検討主体の考え方 (4)

学識経験を有する者の主なコメント	検討主体の考え方
元北海道林業協会顧問 阪元 兵三氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の沙流川総合開発事業平取ダムの検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</li> <li>その際、検証要領細目に示されている方策について検討を行い、様々な方策を組み合わせることができる限り幅広い対策案を立案し、概略評価を行った上で様々な評価軸で評価を行っています。</li> </ul>
財団法人北海道環境財団理事長 辻井 達一氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の沙流川総合開発事業平取ダムの検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</li> <li>アイヌ文化への影響については、評価軸「地域社会への影響」及び「環境への影響」において「平取ダム建設予定地周辺について、信仰の場や植物等の資源確保の場などアイヌの文化的所産に配慮し、調査を行っている」、「河道改修の実施にあたり、信仰の場や植物等の資源確保の場などアイヌの文化的所産に配慮する必要がある」と評価しています。地域文化保全への取り組みとして、平成18年度に「平取ダム地域文化保全対策検討会」を設置し、平成24年7月までに計13回開催され、アイヌ民族の精神文化や生活文化等に対する保全対策の具現化に向けた調査検討を進めております。なお、アイヌの文化的所産に与える影響と保全対策に関する取り組みについては、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書【別冊資料】資料10-7～10-22に示しております。</li> </ul>

表 6.3-6 学識経験を有する者のご意見と検討主体の考え方 (5)

学識経験を有する者の主なコメント	検討主体の考え方
<p>室蘭工業大学名誉教授 藤間 聡氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の沙流川総合開発事業平取ダムの検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</li> <li>・ その際、検証要領細目に示されている方策について検討を行い、様々な方策を組み合わせることができる限り幅広い対策案を立案し、概略評価を行った上で様々な評価軸で評価を行っています。</li> <li>・ 河道掘削のシシャモ産卵床への影響については、評価軸「環境への影響」において「沙流下流のシシャモの産卵床区間においては豊水位以上、沙流川の他の区間においては平水位以上の掘削とするため、平常時の水環境への影響は想定されない。」と評価しています。</li> <li>・ アイヌ文化への影響については、評価軸「地域社会への影響」において「平取ダム建設予定地周辺について、信仰の場や植物等の資源確保の場などアイヌの文化的所産に配慮し、調査を行っている」、「河道改修の実施にあたり、信仰の場や植物等の資源確保の場などアイヌの文化的所産に配慮する必要がある」と評価しています。地域文化保全への取り組みとして、平成 18 年度に「平取ダム地域文化保全対策検討会」を設置し、平成 24 年 7 月までに計 13 回開催され、アイヌ民族の精神文化や生活文化等に対する保全対策の具現化に向けた調査検討を進めております。なお、アイヌの文化的所産に与える影響と保全対策に関する取り組みについては、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書【別冊資料】資料 10-7～10-22 に示しております。</li> <li>・ 評価軸「安全度（目標を上回る洪水等が発生した場合にどのような状態となるか）」においては、河川整備基本方針レベルの洪水が発生した際のダムの洪水調節の状況に加え、河道の水位の状況について評価しております。</li> </ul>

表 6.3-7 学識経験を有する者のご意見と検討主体の考え方 (6)

学識経験を有する者の主なコメント	検討主体の考え方
沙流川サケ・マス文化研究会会長 松原 俊幸氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の沙流川総合開発事業平取ダムの検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</li> <li>・ なお、出来るだけ速やかに対応方針（案）をとりまとめたいと考えています。</li> <li>・ 現計画案の評価軸「環境への影響」の評価では、「河川生態系の移動性について、魚類の遡上、降下への影響が想定されることから、環境保全措置を講ずる必要がある」等と評価しています。</li> <li>・ 平取ダム建設に伴う地域の文化への影響については、評価軸「地域社会への影響」において、「平取ダム建設予定地周辺について、信仰の場や植物等の資源確保の場などアイヌの文化的所産に配慮し、調査を行って」、「河道改修の実施にあたり、信仰の場や植物等の資源確保の場などアイヌの文化的所産に配慮する必要がある」と評価しています。地域文化保全への取り組みとして、平成18年度に「平取ダム地域文化保全対策検討会」を設置し、平成24年7月までに計13回開催され、アイヌ民族の精神文化や生活文化等に対する保全対策の具現化に向けた調査検討を進めております。なお、アイヌの文化的所産に与える影響と保全対策に関する取り組みについては、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書【別冊資料】資料10-7～10-22に示しております。</li> </ul>

表 6.3-8 学識経験を有する者のご意見と検討主体の考え方 (7)

学識経験を有する者の主なコメント	検討主体の考え方
<p>社団法人北海道栽培漁業振興公社技術顧問 眞山 紘氏</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境についての影響という評価軸があるが、扱いが小さく、ダム案以外は具体性を欠いている印象を受ける。</li> <li>そもそも生物というのは気象変動とかそういう自然環境の変化に対して柔軟に対応する能力を持っているのでなかなか河川改変工事の様な人為的な環境変化に対しても、どのような影響を受けるか明確にしにくい、他の評価軸の様に数値で表せないことから具体的な影響についての記述が少なくなったと思う。</li> <li>ダム建設以外の各種対策で、河道掘削などについては影響範囲が非常に広がる可能性がある。一方、ダム建設案については、環境面への影響について、非常に具体的な影響を記述されている。</li> <li>ダム建設においては、非常に明確なはっきりした影響が予測されているということで、移動障害とか特に濁水流下についてはその影響を最小限にする環境保全措置をしっかりと講じる必要がある。</li> <li>平成15年の台風10号の影響を受けたサクラマスについても、洪水後の慢性的な濁りとか、河床の不安定化がかなり解消され、額平川水系などでほとんど絶滅したかと思われるほどゼロに近かったが、この二、三年急激にヤマメの生息数も増えており、二風谷ダムの上流においてはおそらくダムができる前ぐらい、非常に高い水準まで今増えている。</li> <li>あれだけの台風被害を受け大きく損なわれていたこの水系の自然環境が、結局わずかに残っていたこの川固有の資源の種をもとにここまで確実に回復してきたことに非常に評価している。この貴重な水生生物をさらに人為的な河川事業で痛めつけ、また絶滅の危機に陥らせないように、ダム建設にあたっては漁業関係者からの理解を得ながら効果的な環境保全対策を進めていくことを強く望みたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の沙流川総合開発事業平取ダムの検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</li> <li>現計画案以外の評価軸「環境への影響」の評価では、「河道掘削量が現計画案より多いため、それに応じた措置が必要」と評価しています。また、現計画案については、「河道の掘削により動植物の生息・生育環境に影響を与える可能性があり、必要に応じて水際の樹木の保全等の環境保全措置を講ずる必要がある」と評価しています。</li> <li>現計画案の評価軸「環境への影響」の評価では、「河川生態系の移動性について、魚類の遡上、降下への影響が想定されることから、環境保全措置を講ずる必要がある。」、「平取ダム完成後のダム下流への影響について、水質予測によると、洪水時に流入した濁質により、洪水の直後や融雪期に水の濁りが予測されるため、洪水時に流入した濁質を、融雪期用放流設備を用い下流へ速やかに流す等の環境保全措置を講ずる必要がある」と評価しています。また、「平取ダム建設により動植物の重要な種について、生息・生育地の消失や生息・生育環境への影響が生じると予想される種があるため、生息環境の整備や移植等の環境保全措置を講ずる必要がある。」と評価しています。今後とも協議会を通じて調査結果を示すとともに環境保全に取り組みます。</li> </ul>
<p>日高町長 三輪 茂氏</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共事業のあり方について一度立ち止まって再検討し、議論を深める事ができたが、水害等から地域住民の人命や財産を守り、安全を確保することが使命である自治体の長としては常に緊張の連続であった。</li> <li>全国各地において毎年のように集中豪雨に襲われ、人命や住居、家財道具、田畑が失われている。被災自治体の首長発言を報道で見る度に明日は我が身だと強く感じていた。</li> <li>今回、ダムの代替案を検討する時間が与えられたが、代替案は膨大な時間とコストを要するため、平取ダムの早期完成を目指すべきだと主張してきた。この度の目的別の総合評価案をみてこれまでの主張は間違いでなかったと感じている。一時も早く平取ダム建設事業に着手して地域住民の安全確保と不安の解消に全力で取り組んでいただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の沙流川総合開発事業平取ダムの検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</li> <li>なお、出来るだけ速やかに対応方針（案）をとりまとめたいと考えています。</li> </ul>

表 6.3-9 学識経験を有する者のご意見と検討主体の考え方 (8)

学識経験を有する者の主なコメント	検討主体の考え方
平取町商工会工業部会幹事 渡辺 研一氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 15 年の台風 10 号、100 年に一度の災害で策定した計画流量を超える出水があったが、足のすくむ思いでその流れを見ていた。二風谷ダムにたまった流木を見て、あれがもし全部流れていったら、平取大橋に引っかかって水があふれだして、もしかしたら平取大橋は落ちていたのではないかと思った。</li> <li>・東日本大震災の津波で沖へ流されてなんとか助かった人が、災害に関しては大丈夫だという考えではなく、最悪のことを想定しなければいけないと言っていた。台風 10 号の出水を実際に経験した我々は、ここで未来に向けて生活していく子供たちにも早急に手立てをしなければならぬと思っている。現計画案の早期の着工を望むところである。</li> <li>・環境には十分留意しながら、ゲリラ豪雨に耐えられるような治水対策を行ってほしい。</li> </ul>

## 6.3.2 関係住民からの意見聴取

## (1) 関係住民の意見を聞く場

平取ダム検証においては、検証要領細目に定められている「関係住民からの意見聴取」を下記により実施した。

- 1) 意見聴取対象：「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）」
- 2) 意見聴取対象者：日高町または平取町に在住の方
- 3) 意見聴取日：平成24年10月3日（水）
- 4) 意見聴取会場：平取町 ふれあいセンターびらとり
- 5) 意見発表者：7名からの意見

意見発表者の地域別、世代別、性別を以下に示す。

地域	人数
日高町	2人
平取町	5人
合計	7人

地域別 意見数

世代	人数
30歳代	1人
40歳代	1人
60歳以上	5人
合計	7人

世代別 意見数

性別	人数
男性	6人
女性	1人
合計	7人

性別 意見数

## 7) 意見発表者のご意見

関係住民から頂いたご意見の要旨とそれらのご意見に対する検討主体の考え方を表6.3-10～表6.3-13に示す。

表 6.3-10 関係住民から頂いたご意見の要旨と検討主体の考え方

意見聴取日【H24.10.3】

No.1

ご意見を踏 まえた論点	論点に対応するご意見の例	検討主体の考え方
<p>I. 目的別及び総合的な評価について</p> <p>I-1 洪水調節について</p>	<p>・平取ダムに係る検討報告書の中の洪水調整という点に関する、目的別の総合的な評価では、コストの面がどうか、あるいは実現性、柔軟性、そして地域社会に対する影響など、いろいろな項目に対して、やはりダムを建設をして、洪水の調整をするということがいいというような結果が出ている。</p> <p>・平取ダムは当分は凍結し、2003年洪水から明らかになった現実的な水害への対応、例えば問題箇所の河道や堤防の強化改修、避難計画や施設の想定を超えたときのマニキュアルづくり等による被害低減を早急に行うべきと考える。これらは、2004年12月に門別町議会が国土交通省に提出した沙流川の安全を求める意見書に記載されている。</p> <p>・上流の山が、針葉樹を植樹され、山の保水力がなくなった今、ダムと広葉樹の山の手入れと二本立てでいかなければ、治水対策はうまく機能しないと思う。</p>	<p>・今回の沙流川総合開発事業平取ダムの検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるところにも、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</p> <p>・検証要領細目に示されている方針について検討を行い、様々な方策を組み合わせてでき限り幅広い対策案を立案し、概略評価を行った上で様々な評価軸で評価を行っています。</p> <p>・現計画案の評価軸「安全度(段階的)にどのよう安全度が確保されていくのか」の評価では、「10年後には平取ダムは完成し、下流の沙流川及び廻平川に洪水調節効果を発揮している」と想定されている「河道の掘削等の河道改修については、改修を行った区間から順次効果が発現している」と想定される「評価」について、</p> <p>・現在、河道掘削及び堤防整備等を実施しております。また、内水対策及び危機管理対策については関係機関と引き続き連携を図っております。</p> <p>・なお、平成16年12月に旧門別町(現日高町)の議会の意見書を頂いておりますが、平取ダム建設や河道掘削といった沙流川下流の安全対策等について、学識経験者等からなる沙流川流域委員会からの意見、FAX等による関係住民の方々からの意見及び北海道知事からの意見を踏まえて、平成19年3月にこれら沙流川下流の安全対策を盛り込んだ沙流川水系河川整備計画を策定しております。また、地元の日高町等に対してもこれらの沙流川下流の安全対策について説明を行ってきており、両町からは、毎年、平取ダム建設の促進について、要望を頂いているところです。このことについては、これまでにホームページ等で見解を公表しておりますので、そちらをご参照願います。</p> <p><a href="http://www.mri.hkd.mlit.go.jp/mrken_works/chisui/sarugawa_sougoukaihatu/qanda/answer/pdf/shitsumon_h201118.pdf">http://www.mri.hkd.mlit.go.jp/mrken_works/chisui/sarugawa_sougoukaihatu/qanda/answer/pdf/shitsumon_h201118.pdf</a></p> <p>・「森林の保全」については全ての治水対策案に組み合わせた上で検討を行っております。</p>

表 6.3-11 関係住民から頂いたご意見の要旨と検討主体の考え方

意見聴取日【H24.10.3】

No. 2

ご意見を踏 まえた論点	論点に対応するご意見の例	検討主体の考え方
I-2 総合的な評価について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検証要領細目に示されている総合的な評価の考え方に基つき、目的別評価を行った結果、治水、利水、流量調整の全ての項目で「現計案」が妥当との結果がでていいる。事業の方向性が改めて明確になったと考える。</li> <li>・平取ダムの建設に関しては、今までの経緯からして、今回の現計案が最も有利といった総合評価で当然の結果である。</li> <li>・自然景観、文化を破壊し、堆砂などの害を引き起こす恐れのある平取ダムは建設すべきではない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の沙流川総合開発事業平取ダムの検証は、「今後の治水対策のあり方」に関する有識者会議がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に對して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されたとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基つき、予断を持たずに検討を行っています。</li> <li>・平取ダム建設に伴う景観への影響については、評価軸「環境への影響」において「平取ダム建設に伴う新たな湖面創出により景観等の変化が想定される」、「平取ダム建設予定地周辺について、信仰の場や植物等の資源確保の場の文化的所産に配慮し、調査を行っている」と評価しています。</li> <li>・平取ダム建設に伴う地域の文化への影響については、評価軸「地域社会への影響」において、「平取ダム建設予定地周辺について、信仰の場や植物等の資源確保の場などアイヌの文化的所産に配慮し、調査を行っている」、「河道改修の実施にあたり、信仰の場や植物等の資源確保の場などアイヌの文化的所産に配慮する必要がある」と評価しています。</li> <li>・平取ダムの点検における堆砂計算において、額平川と宿主別川それぞれにおいて河床変動計算を実施して100年後の予測計算を行い、基本計画の堆砂容量を上回らないことを確認しています。</li> </ul>
II-1 地域社会への影響について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会への影響は、ダム案有利を覆すものではないとして、アイヌ民族の先住権よりも、ダム建設のほうを優先することを、今回の報告書案では言っていることが問題である。</li> <li>・子ノミニシリが水の下にならないで済めばいい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平取ダム建設に伴う地域の文化への影響については、評価軸「地域社会への影響」において、「平取ダム建設予定地周辺について、信仰の場や植物等の資源確保の場などアイヌの文化的所産に配慮し、調査を行っている」、「河道改修の実施にあたり、信仰の場や植物等の資源確保の場などアイヌの文化的所産に配慮する必要がある」と評価しています。</li> <li>・地域文化保全への取り組みとして、平成18年度に「平取ダム地域文化保全対策検討会」を設置し、平成24年7月までに計13回開催され、アイヌ民族の精神文化や生活文化等に対する保全対策の具現化に向けた調査検討を進めております。</li> <li>・なお、子ノミニシリ(山や崖など自然界にある個々人の祈りの対象となる場所)などのアイヌの文化的所産に与える影響と保全対策に関する取り組みについては、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検証報告書【別冊資料】資料10-7~10-22に示しております。</li> </ul>
II. 評価軸について		

表 6.3-12 関係住民から頂いたご意見の要旨と検討主体の考え方

意見聴取日【H24.10.3】

No. 3

ご意見を踏まえた論点	論点に対応するご意見の例	検討主体の考え方
<p>Ⅲ. その他</p> <p>Ⅲ-1 平取ダムのご意見</p>	<p>・治水面からもダムは役割を果たさずむしろ被害を拡大し住民の生命財産をより危険にさらす。</p> <p>・ダムのご意見については、できれば、できないほうがいいという考えである。</p> <p>・二風谷ダムが完成し、そしてその地域の関係の整備が進んでいるが、地域住民は本当にダムを早くつくって安心安全な、そして農作業も、農畜産物の生産を安心して拡大していきたい、そう望んでいるところ。</p> <p>・沙流川の水害は、いろいろと水害ごとに問題があるので、ぜひダムが必要。</p> <p>・沙流川流域の住民は、沙流川の総合開発につきましても、いろいろと意見がございますが、私は大方の方々が賛成をし、促進を願っているのではないかと思います。</p> <p>・第1段階で平取ダムで止め、さらに第2段階、二風谷ダムで止めるというような下流へ流すことを調整していきたい。</p> <p>・ダムは自然、環境、生物の生態系を破壊するものとして世界的には取り壊しが行われてきている。沙流川水系は地質的工質的にもダムなど造ってはならない河川である。二風谷ダムを始めとして、平取ダムも苦東開発の破綻とともに終わっているものでなければならぬ。</p> <p>・水道水に関してダムを造ることにより地下水の低下、移動により地域住民を水不足などの不安に陥れるものであり、ダムは百言あって一利ない。</p> <p>・一刻も早く平取ダム建設に着手し、周辺的生活再建事業も含め、早期の完成を望みます。</p> <p>・評価に費やした時間を取り戻すためにも、スピード感をもって事業を推進してほしい。</p>	<p>・今回の沙流川総合開発事業平取ダムの検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるところにも、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</p> <p>・平取ダム建設予定地の適否については、必要な強度等を確認しております。なお、詳細については、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書【別冊資料】資料10-3～10-5に示しております。</p> <p>・平取ダムにより流水の正常な機能の維持に必要な流量を補給することから、渇水時の河川水位は上がると想定されるので、地下水の低下はないと考慮しており、評価軸「環境への影響」において、現計画案では「地下水等への影響は想定されないと評価しています。」</p> <p>・出来るだけ速やかに対応方針(案)を取りまとめたいと考えています。</p>

表 6.3-13 関係住民から頂いたご意見の要旨と検討主体の考え方

意見聴取日【H24.10.3】

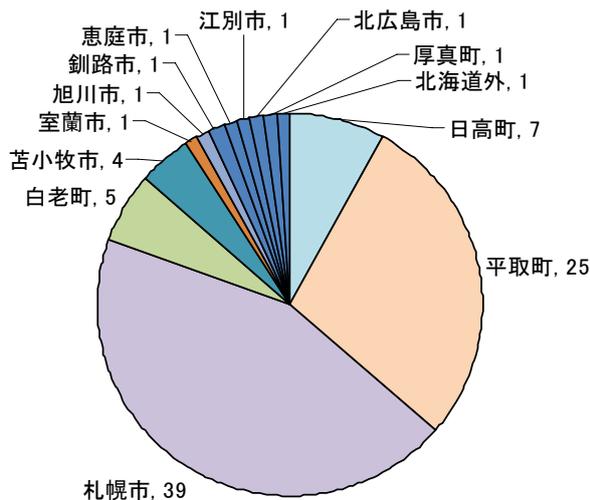
No. 4

ご意見を踏まえた論点	論点に対応するご意見の例	検討主体の考え方
<p>Ⅲ-2 その他</p>	<p>・ダムによる洪水対策は、効果に不定かつ限界があり、急激な変化が生じ得ること。ダムの効果は、流入何トン、放流何トンと書かれていますが、実際には不定である。</p> <p>・流木を止める仕組みが二風谷ダムではほとんど働かなかった。現在、二風谷ダムの流木止めネットは、洪水時に流木を止める働きを持っていない。流木対策がしっかり示されない。平取ダムの計画は、その安全性を確認できない。</p> <p>・平取ダムのハイドログラフが公表されていない。</p> <p>・平取ダムの堤体長が300mと示されているものと、600mと示されているものがあり、よくわからない。</p> <p>・平取ダムをつくるというなら、二風谷ダムの堆砂を1日も早く除去して、そしてかつての清流に戻してもらいたい。</p> <p>・二風谷ダムは、堆砂で半分以上埋まってもダムの機能には影響がないといっている。平取ダムでは、いろいろな計算をして、土砂堆積はほとんど起きないといっているが、実は、その計算の前提に大きな問題がある。</p>	<p><b>検討主体の考え方</b></p> <p>・ダムは、降雨パターン、降雨分布及び洪水の規模によって本川への効果量が異なりますが、複数の過去の主要洪水の降雨パターンを基に計画されており、多様な降雨パターンに対応できるものとなっています。</p> <p>・一般に、目標を上回る洪水が発生した場合でも、ダムによる洪水調節により、ピーク時の流量を低減することやピークにいたるまでの時間を遅らせることにより、被害の軽減または避難の時間を確保する効果があります。</p> <p>・平成15年8月の洪水では、当時の計画規模を上回る洪水となりましたが、二風谷ダムは、洪水調節開始から流入量がピークを越えるまで絶えず洪水を貯め続け、常に流入量より少くなく放流して洪水を調節し続けることにより、沙流川の水位を下げ、下流の洪水被害を軽減しました。</p> <p>・平取ダムでは、貯水池に流入する流木については、一般的には出水時に多く流入するたため、網場や鋼製スクリーンを設置して、出水後速やかに流木を回収することとしており、ゲートが流木で塞がることは無いと考えています。なお、二風谷ダムでは平成15年8月洪水において、約5万m<sup>3</sup>の流木が捕捉されました。</p> <p>・平取ダムのハイドログラフについては、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検証報告書【別冊資料】資料10-6図に示しております。</p> <p>・平取ダムの左岸段丘部は上下流方向に十分な厚みがあり貯水に耐えられる地質ですが、一部透水係数が高い箇所があることから、左岸段丘部に堤体を構築すると堤頂長は約600mとなり、止水工法等で対応する場合は300m程度となります。</p> <p>・ご指摘を踏まえ、堤頂長の記載は最大延長の約600mに統一しました。</p> <p>・二風谷ダムの堆砂については、平成22年度調査における堆砂量は、15,836千m<sup>3</sup>。平成23年度調査における堆砂量は、16,287千m<sup>3</sup>となっており、平成23年度末において、想定している堆砂量約1,910万m<sup>3</sup>に対して約280万m<sup>3</sup>の余裕があります。</p> <p>・二風谷ダムの堆砂については、平成19年7月の基本計画変更時にシミュレーションで予測した結果に近づきつつあり、堆砂の進行は緩やかになっています。</p> <p>・二風谷ダムの堆砂に係るシミュレーションについては沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検証報告書【別冊資料】資料2-22～2-34に示しております。</p> <p>・平取ダムの堆砂量の点検における予測計算は、平成22年までの最近のデータから二風谷ダムの計算値と実測値を比較し、河床変動計算のモデル再現性を確認し、平取ダム堆砂予測計算の計算条件とし、100年後の堆砂容量を予測しています。</p> <p>なお、堆砂量は計画規模(年超過確率1/100)の洪水で1番堆砂が進行した状態の平均河床高より算定しており、仮に計画規模(年超過確率1/100)の洪水が100年間の運用中に発生した場合にも計画堆砂量を超えないと考えています。</p>

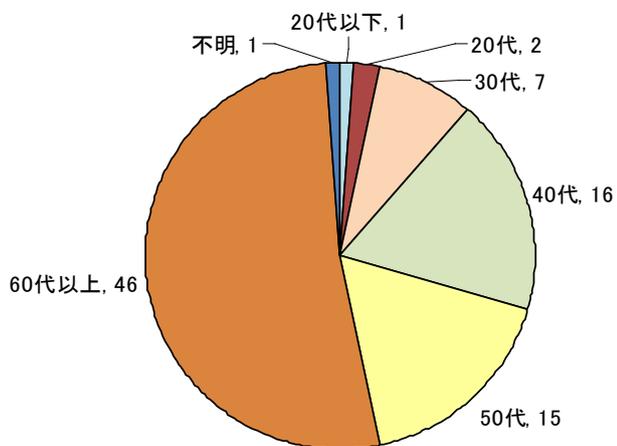
(2) 電子メール等を活用した意見募集

「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）」について、今後の検討の参考とするため、広く意見の募集を行った。意見募集の概要及び意見募集結果は以下のとおりである。

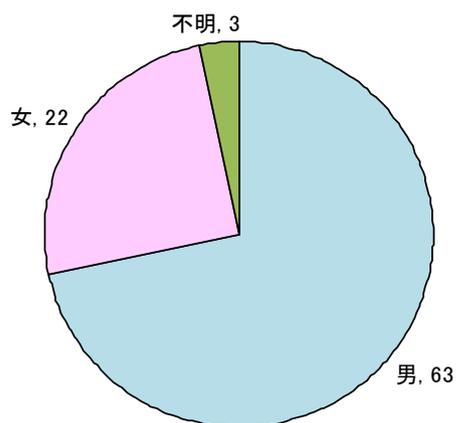
- 1) 意見募集対象 : 「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）」
- 2) 募集期間 : 平成 24 年 9 月 11 日(火)～平成 24 年 10 月 10 日(水)
- 3) 意見の提出方法 : 郵送、F A X、電子メール
- 4) 資料の閲覧方法 : 北海道開発局「沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場」ホームページ掲載  
閲覧場所 : 北海道開発局室蘭開発建設部 治水課  
室蘭開発建設部 苫小牧河川事務所  
室蘭開発建設部 沙流川ダム建設事業所  
室蘭開発建設部 二風谷ダム管理所  
流域市町村の各役場  
(日高町役場、日高町役場日高総合支所、平取町役場)
- 5) 意見提出者 : 88(個人 87、組織 1)のご意見を頂いた。  
意見提出者の流域内市町別、年代別、性別の割合を図 6.3-1に示す。
- 6) 頂いたご意見  
頂いたご意見の要旨とそれらのご意見に対する検討主体の考え方を表 6.3-14～表 6.3-28に示す。



	意見数	備考
流域市町村	32	日高町 7、平取町 25
流域外市町村	56	札幌市 39、白老町 5 苫小牧市 4、室蘭市 1 旭川市 1、釧路市 1 恵庭市 1、江別市 1 北広島市 1、厚真町 1 北海道外 1
計	88	



	意見数	備考
20代以下	1	
20代	2	
30代	7	
40代	16	
50代	15	
60代以上	46	
不明	1	
計	88	



	意見数	備考
男性	63	
女性	22	
不明	3	
計	88	

※意見を聞く場と意見提出で、重複者あり

図 6.3-1 意見提出者の属性

表 6.3-14 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見聴取日【H24.9.11～H24.10.10】

No. 1

ご意見を踏 まえた論点	論点に対応するご意見の例	検討主体の考え方
<p>I. 目的別及び総合的な評価</p> <p>I-1. 洪水調節について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二風谷ダムだけでは洪水対策に不十分である。平取ダムを建設し二つのダムによる洪水調節が最も有効的な手段だと思う。</li> <li>・当面は平取ダムは凍結し、2003年の台風10号を踏まえ、堤防の強化、内水氾濫対策、避難計画や施設の想定を超えたときのマニユアル策定等による、現実的な被害低減を早急に行うべきである。</li> <li>・ハードの想定外を想定したソフト的な対策が重要である。</li> <li>・森林や湿地水田を豊かにすべきである。</li> <li>・パブリックコメントに保証、保険のことを書きましたが検証されていない。</li> <li>・二風谷ダムの発電は、他の水利使用に完全に従属するものであるので、ほとんどの水利利用を優先させる必要はないはず。</li> <li>・将来的には、河川整備基本方針相当の洪水に対して安全な治水対策が必要と考えるが、その場合には「現計画案」がより優位かつ柔軟な対応が可能と推察される。</li> <li>・昨今の異常気象を考えれば、平成15年8月洪水以上の規模の洪水がいつ発生してもおかしくなく、平取ダム建設の現計画案が最適案である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の沙流川総合開発事業平取ダムの検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるところにも、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検証に関する再評価実施要領細目」(以下「検証要領細目」という)が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</li> <li>・現計画案の評価軸「安全度(段階的にどのように安全度が確保されていくのか)」の評価では、「10年後には平取ダムは完成し、下流の沙流川及び額平川に洪水調節効果を発揮していると想定される」「河道の掘削等の河道改修については、改修を行った区間から順次効果が発現している」と想定される」と評価しています。</li> <li>・現在、河道掘削及び堤防整備等を実施しております。また、内水対策及び危機管理対策については関係機関と引き続き連携を図って参ります。</li> <li>・「森林の保全」「水田等の保全(現状)」については全ての治水対策案に組み合わせた上で検討を行っており、「水田等の保全(機能向上)」を組み合わせた、雨水貯留等案について、評価軸ごとの評価を行っています。</li> <li>・「水害保険」については全ての治水対策案に組み合わせた上で検討を行っております。</li> <li>・治水対策案の概略評価にあたっては、関係河川利用者からもご意見を頂いており、二風谷ダムの有効活用を含む治水対策案については、ほくでんエコエナジー株式会社の事業に影響が大きいことから、同社から意見を聞いています。なお、二風谷ダムの有効活用を含む治水対策案については、ほくでんエコエナジー株式会社の意見だけでなく、コストの観点から概略評価では棄却しています。</li> <li>・現計画案の評価軸「安全度(目標を上回る洪水等が発生した場合にどのような状態となるか)」では、河川整備基本方針レベルの洪水が発生した場合、ダムによる洪水調節効果を発揮する、「局地的な大雨が二風谷ダム上流部または平取ダム上流域で発生した場合、ダムの容量を上回るまでは洪水調節が可能である」と評価しています。</li> </ul>

表 6.3-15 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見聴取日【H24.9.11～H24.10.10】

No. 2

ご意見を踏 まえた論点	論点に対応するご意見の例	検討主体の考え方
<p>I-1. 洪水調節について</p>	<p>・「コスト」、「実現性」、「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」などの項目どれをとっても、ダムによる洪水調整が最も有利との結果が出ている。</p> <p>・平取ダム建設に関する検証では、26項目にわたる代替案が検討され、現行のダム案がベストの結論が出ており、これからは時間との勝負である。早期に平取ダム建設に着手し、二風谷ダムと合わせ沙流川下流域の洪水被害を早期に軽減できるように期待する。</p> <p>・総事業の内7割程度が完了しており、残事業費で見えた場合、平取ダムを完成させる事が「河道掘削」、「堤防のかさ上げ」、「遊水地」、「宅地かさ上げ」、「雨水貯留」等のどれよりも安価に達成出来る洪水対策だと思ふ。</p> <p>・コストは、残事業費だけをカウントして、ダム案が有利になるようになっていく。砂流動の影響については、公正ではない。</p> <p>・洪水調節の総合評価において、他の案では、川への負荷が高い、洪水時の危険度が高い、基盤産業へのダメージが大きい、効果が限定的など代替のリスクが大きいと思われる。</p> <p>・コスト的にダム案が若干有利としても、環境とアヌ文化の価値をコストで示せば、河道掘削案を選択すべきである。</p>	<p>・目的別の総合評価については、検証要領細目に基づき、一定の「安全度」を確保することを基本として、「コスト」を最も重視し、一定期間内に効果を発現するかなど時間的な観点から見た実現性を確認し、環境や地域への影響を含めた全ての評価軸により、総合的に評価しております。</p> <p>・コストにつきましては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、残事業費を基本として評価しています。</p> <p>・地域社会への影響については、「事業地及びその周辺への影響はどの程度か」、「地域振興に対してどのような効果があるか」等について分析を行い評価しています。</p> <p>・環境への影響については、利用できるデータの制約と想定される影響の程度に応じてできる限り明らかにし、評価しています。</p> <p>・現計画案の評価軸「環境への影響」の評価では、「平取ダム建設により動植物の重要な種について、生息・生育地の消失や生息・生育環境への影響が生じると予想される種があるため、生息環境の整備や移植等の環境保全措置を講ずる必要がある。」と評価しています。</p> <p>・平取ダム建設に伴うアヌ文化への影響については、評価軸「地域社会への影響」において、「平取ダム建設予定地周辺」について、信仰の場や植物等の資源確保の場などアヌの文化的所産に配慮し、調査を行って、「河道改修の実施あたり、信仰の場や植物等の資源確保の場などアヌの文化的所産に配慮する必要がある」と評価しています。</p> <p>・アヌの文化的所産に与える影響と保全対策に関する取り組みについては、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書【別冊資料】資料10-7～10-22に示しており、また、平取ダムに係る環境保全措置及びアヌの文化的所産に係る調査等の費用については現計画案の「完成までに要する費用」に含まれています。</p>

表 6.3-16 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見聴取日【H24.9.11～H24.10.10】

No. 3

ご意見を踏 まえた論点	論点に対応するご意見の例	検討主体の考え方
<p>I-2. 新規利水につ いて</p>	<p>・日高町について、今後人口が減少することを考慮すると、ダムに依存した水道水を考慮することはなく、現状の伏流水に懸念があれば、伏流水をより深いところから取水すればよい。また、平取町について、より多くの水道水を確保するためには地下水の取水がもっとも手早いと考えられる。</p> <p>・必要水利権について、湧水流量の1%未満しか使用しないので、河川環境に影響を与えない。</p> <p>・河道外貯留や地下水位取水は事業費が大きく、非現実的な案と思われまますので、現行案が適切と考えらる。</p> <p>・ダムから水利権を得たならば、ずっと将来的にダム水利権のために費用を分担しなければならぬことを考慮すれば、コストを考慮しても地下水案が有利である。</p>	<p>・新規利水の観点からの検討に際し、利水参画者に対して平成22年12月20日付けでダム事業参画継続の意志を確認し、全ての利水参画者から参加継続の意志がありました。</p> <p>・また、利水参画者に水需要計画の点検、確認を行うよう要請した上で、検討主体において必要量の算出が妥当に行われているかを確認しています。</p> <p>・日高町、平取町の新規開発水量については、水道施設設計指針等の考え方に沿って適切に算出されていることを確認しています。</p> <p>また、日高町の水需給の状況によると、これまでは既存の水源量を上回らない程度の給水量となっており、計画している拡張が予定より遅れていることなどが原因とされており、必要量は、事業再評価においても「継続」との評価を受けていることを確認しています。</p> <p>・なお、伏流水とは、河川の流水が河床の地質や土質に応じて河床の下へ浸透し、水脈を保っている極めて浅い地下水で、本来の地下水と異なり、河道の付近に存在して河川の流水の変動に直接影響されるものです。そのため、日高町からは、安定した水源を確保するため沙流川総合開発事業に参画すると聞いています。</p> <p>・新たな取水行為を行う場合は、既存の水利使用に影響を与えないように、ダム等の水源開発施設を完成させるか、他の水利権を転用するなど、別途水源を確保することが必要であると考えています。</p> <p>・ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に示されている方策について検討を行い、様々な方策を組み合わせてできる限り幅広い対策案を立案し、概略評価を行った上で様々な評価軸で評価を行っています。</p> <p>・コストについては、評価軸「コスト」において、「完成までに要する費用」、「維持管理」に要する費用」、「その他の費用」について評価しています。</p>

表 6.3-17 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見聴取日【H24.9.11～H24.10.10】

No. 4

ご意見を踏 まえた論点	論点に対応するご意見の例	検討主体の考え方
I-3. 流 水の正常な 機能の維持 について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正常流量11m<sup>3</sup>/sの具体的な根拠が示されていない。</li> <li>・維持流量についても各種方策の十分な検討がなされており、環境に対する影響も最小限に図られることから申し分が無いと判断される。</li> <li>・河道外貯留は工期や事業調整上、困難な案と考える。ダム再開発案は事業者の納得が不可欠であり、地下水取水は地下水枯渇など自然環境に与える影響が多大であると考え。したがって、現計画案は事業費の面も含めて最適であると考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流水の正常な機能の維持に必要な流量については、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(以下「検証要領細目」という)において、「流水の正常な機能の維持の観点から、河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として対策案を立案する。」と規定されており、これに基づき検討を行なっています。沙流川水系河川整備計画では、流況、動植物の保護、漁業(シシヤモ)、景観、水質等から必要な流量を勘案し、平取地点において概ね11m<sup>3</sup>/sを確保することとしています。</li> <li>・検証要領細目に示されている方策について検討を行い、様々な方策を組み合わせてできる限り幅広い対策案を立案し、概略評価を行った上で様々な評価軸で評価を行っています。</li> </ul>
I-4. 総 合的な評価 について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平取ダムが時間的な観点、事業コストも最も有効であり、長い時間を費やしても完成を見えない事業の方向性が改めて明確になったと考えている。</li> <li>・総合評価として「現計画案」が最も有利であるという結論に大賛成である。</li> <li>・各目的別でも妥当とされており、「現計画案」が最も妥当な結果と思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の沙流川総合開発事業平取ダムの検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(以下「検証要領細目」という)が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</li> </ul>

表 6.3-18 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見聴取日【H24.9.11～H24.10.10】

No.5

ご意見を踏 まえた論点	論点に対応するご意見の例	検討主体の考え方
<p>II. 評価軸</p> <p>II-1. 地域社会への影響</p>	<p>・アイヌの文化的所産に配慮するためには、さらに調査と合意形成が必要であり、このままでは不足である。</p> <p>・アイヌ民族として聖地であるチノミシリを水没する平取ダムは建設すべきでない。</p> <p>・平取ダム建設がアイヌ文化にどのような影響を与えるのか、それに対してどのような調査を行なって、どのような対策を行なうのかわからない。</p> <p>・遊水地案は、守るべき土地に水を貯める事になり、本末転倒な案である。宅地嵩上げ、雨水貯留等案は、町を作り変える必要があり、町がなくなる可能性もあり、現実的とは思えない。</p> <p>・地域経済発展のためにも早期の平取ダム着工を希望する。</p>	<p>・平取ダム建設に伴う地域の文化への影響については、評価軸「地域社会への影響」において、「平取ダム建設予定地周辺」について、信仰の場や植物等の資源確保の場などアイヌの文化的所産に配慮し、調査を行って、「河道改修の実施にあたり、信仰の場や植物等の資源確保の場などアイヌの文化的所産に配慮する必要がある」と評価しています。</p> <p>・地域文化保全への取り組みとして、平成18年度に「平取ダム地域文化保全対策検討会」を設置し、平成24年7月までに計13回開催され、アイヌ民族の精神文化や生活文化等に対する保全対策の具現化に向けた調査検討を進めております。</p> <p>・なお、チノミシリ(山や崖など自然界にある個々の祈りの対象となる場所)などのアイヌの文化的所産に与える影響と保全対策に関する取り組みについては、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書【別冊資料】資料10-7～10-22に示しております。</p> <p>・遊水地案、宅地かさ上げ案、雨水貯留等案の地域社会への影響についてはそれぞれ、評価軸「地域社会への影響」において、「遊水地の新設にあたり、約280haの用地を買取することは、農業収益減収など事業地・周辺の地域経済を支える農業活動に影響を及ぼすと予想される。」、「浸水を想定している地域の水田等(約100ha)は、常に浸水のおそれがあるため、営農意欲の減退など、事業地の地域の生活に影響を及ぼすと予想される。」、「水田等の保全(機能向上)については、農作物に被害が生じるおそれがあるため、営農意欲の減退など、事業地の地域の生活に影響を及ぼすと予想される。」等と評価しています。また、評価軸「実現性(その他の関係者等との調整の見直しはどうか)」において、河道の掘削に伴い改築が必要となる道路橋等の数を記載しています。</p> <p>・現計画案の地域経済への影響については、地域社会への影響の地域振興に対してどのような効果があるかにおいて、「平取ダム建設に伴う貯水池の創出や道路の機能向上による地域振興の可能性がある一方で、フォロワーアツプが必要である。」、「河川改修による治水安全度の向上が地域振興に貢献しうる。」と評価しています。</p> <p>・なお、出来るだけ速やかに対応方針(案)を取りまとめたいと考えています。</p>

表 6.3-19 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見聴取日【H24.9.11～H24.10.10】

No. 6

ご意見を踏 まえた論点	論点に対応するご意見の例	検討主体の考え方
<p>II-2. 環 境 への影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川環境は動植物だけでなく人間生活にも多くの恵みを与えてくれるものなので、周辺環境への配慮も踏まえつつ早期の事業の実施を望む。</li> <li>・ダム等を建設する際には、自然環境の事もきちんと考慮して計画されている。</li> <li>・ダムを造ることによって、現在の河川やダム湖周辺の環境を現在のまま保つのは、ほぼ不可能であるため、種々の対策を行って少しでも環境保全の努力を継続する必要があるのではないか。</li> <li>・平取ダム建設に伴う環境影響として、生物への影響、ダム下流の河床低下、水の濁りが指摘されているが、「保全措置を講ずる」とのみあり、具体的な対策が示されていない。</li> <li>・ダム建設による動植物への影響はどのように考えているのか。</li> <li>・生物の多様性の確保等への影響の記載は、河道掘削などの影響が、ダム案より大きいのではないかと錯覚する人も出る可能性がある。</li> <li>・平取ダムは融雪洪水期に排出口から一気に土砂を排出する計画であり、ダム下流の流出土砂量に大きな変化はないという予測は明らかに間違いである。</li> <li>・4) 水環境への影響について、表4.2-20 水環境への影響について、開発局は、融雪洪水時に堆積土砂など汚濁物質が大量に流出することを想定しているもので、ほぼ1年間堆積して腐食した汚濁物質がダム下流の水質悪化させるのは明らかである。表4.2-20では、富栄養化が発生する可能性は低いと述べているが、理解しがたい。なぜ、約1年間堆積した土砂の放流によって下流に影響を与えないのか、簡潔にわかりやすい説明を求める。</li> </ul>	<p>・沙流川総合開発事業平取ダムの検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局長に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるところにも、検討の手順や手法を定めた検証要領細目に基づき、予断を持たずに検討を行っています。</p> <p>・生物の多様性については、評価軸「環境への影響」では、「河川生態系の移動性について、魚類の遡上、降下への影響が想定されることから、環境保全措置を講ずる必要がある」と、「平取ダム建設により動植物の重要な種について、生鳥・生育地の消失や生鳥・生育地環境への影響が生じると予想される種があるため、生育環境の整備や移植等の環境保全措置を講ずる必要がある」、「河道掘削量が現計画案よりも多いため、それに応じた環境保全措置が必要となる」、「額平川の河道改修により、陸域、水域の河川環境に影響を与える可能性がある。必要に応じて環境保全措置を講ずる必要があると考えられる」と評価しています。</p> <p>・地域の貴重な水産資源であるシヤマやサクラマスをはじめ、動植物のための良好な水辺の自然環境の整備と保全を図って参ります。</p> <p>・なお、二風谷ダムでは、魚類等の移動性を確保するための魚道を設置するとともに、その効果検証を継続的に実施し、サクラマス等の遡上及び降下を確認しています。また、平取ダムについては、専門家の意見を踏まえ、各種環境調査を実施しており、今後とも必要な調査を行い、魚類の遡上、降下のための魚道の設置等を含め、環境保全措置を検討し、実施します。</p> <p>・現計画案の評価軸「環境への影響」では、シミュレーションによると「平取ダム直下の区間において河床高がやや低下するが、下流区間への流出土砂量に大きな変化はない」と予測しています。</p> <p>・平取ダムは、融雪期用放流設備により土砂が流出しやすいため、構造成になっているため、平取ダムがない場合と比較して土砂の移動に時期的な変化は生じますが、長期的には下流への流出土砂量に大きな変化はないと予測しています。</p> <p>・平取ダムは、洪水時に流入した濁質を、融雪期用放流設備を用い下流へ速やかに流す等の環境保全措置を講ずることから、下流への影響は小さいと考えています。</p> <p>・富栄養化の発生の可能性について、ダム湖内での発生可能性は、平取ダムは、夏季の貯留水の滞留時間が短く、水温上昇も小さい。また、流入水質が類似する二風谷ダムにおいても富栄養化の問題が生じていないことから、平取ダムでは、富栄養化が発生する可能性は低いと予測しています。</p>

表 6.3-20 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見聴取日【H24.9.11～H24.10.10】

No. 7

ご意見を踏 まえた論点	論点に対応するご意見の例	検討主体の考え方
<p>II-2. 環 境への影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沙流川におけるサケ、サクラマス及びびんじやモの実態が述べられていないので記述すべきである。</li> <li>・「二風谷ダム」の建設では、魚道の設置によって魚類の移動経路を確保する」という記述があるが、具体的に、どのような魚類がどの程度利用しているか、魚類の移動経路がどの程度確保されているのか、簡潔に記述する必要がある。</li> <li>・検討報告書には、1978年より実施された環境アセスメントのみが記載されており、アセスメント不備の指摘を受けて実施されている環境調査、環境調査委員会に関する記述がない。</li> <li>・2003年度から開催されていた「平取ダム環境調査委員会」が2007年度以後開かれず、報告書の提出がない。</li> </ul>	<p>検討主体の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘を踏まえ、報告書に沙流川におけるサケ、サクラマス及びびんじやモの状況について記載しました。</li> <li>・二風谷ダムにおける魚道の効果については、追跡調査により、サクラマス等の遡上が経年的に確認されています。</li> <li>・なお、二風谷ダムの魚道の効果の詳細については、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書【別冊資料】資料11-3～11-4に示しております。</li> <li>・環境に関する手続きとしては、平取ダムは、既に運用を開始している二風谷ダムとともに沙流川総合開発事業として、「建設省所管事業に係る環境影響評価に関する当面の措置方針（昭和53年7月1日建設事務次官通達）」に基づき環境影響評価報告書を作成し、「北海道環境影響評価条例」による手続きを完了し、ダム建設による水質予測、地形・地質、動物・植物、自然景観への影響は少なく問題はないと評価されています。また、「環境影響評価法」が平成11年6月に施行されていますが、平取ダムのように同法の施行以前に条例に基づきつくづく環境影響評価の手続きが完了している事業は、同法の経過措置により同法に基づき手続きは必要ないこととなっております。しかし、河川整備計画策定の際の学識経験者の意見等を踏まえ、環境保全に取り組みでいます。環境保全の取り組みにあたっては、「平取ダム環境調査検討委員会」を設置し、環境調査の方法や環境保全対策の方法等について学識者の意見を踏まえながら実施しているところ、引き続き、当該委員会の意見を踏まえながら環境保全措置に取り組みで参ります。なお、環境調査検討委員会、環境保全の取り組みについては、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に関する検討報告書（素案）「3.2.8 これまでの環境保全への取り組み」に記載しています。</li> </ul>

表 6.3-21 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見聴取日【H24.9.11～H24.10.10】

No.8

ご意見を踏まえた論点	論点に対応するご意見の例	検討主体の考え方
<p>Ⅲ. その他</p> <p>Ⅲ-1. 検討の進め方について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民、専門家、研究者の意見をよく聞き、合意を基本とすべき。</li> <li>・開発局が提案している平取ダム案は、3名の構成員はすべて平取ダム案がよいという立場をとっている。平取ダムを検証するために、委員(構成員)に立場を異なるものを入れて、再検証する必要がある。</li> <li>・対応方針原案が出された段階で再度パブリックコメントを実施すべき。</li> <li>・意見募集の期間が短く、また、説明会、意見を聴く場のやり方が、住民と行政が問題意識を共有できないものであり、河川法に定められている住民参加を軽視している。</li> <li>・寄せられた多くの意見の反映状況と、反映されなかったものは、理由を教えてほしい。</li> <li>・津波(河口側からの巨大な規模の洪水とも言える)についての検討がなされていないようです。この対策について、早急に何らかの見直しを示すべきである。</li> </ul>	<p>・今回の沙流川総合開発事業平取ダムの検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(以下「検証要領細目」という)が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討にあたっては、検証要領細目に基づき、北海道と沙流川流域の2町を構成員とする「関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深め検討を行っています。</li> <li>・パブリックコメントを主要な段階で行い、対策案の立案、概略評価等について、19のご意見をいただきました。</li> <li>・沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書(素案)について、河川法第16条の2等に準じて、沙流川水系河川整備計画の策定の際に意見を聴いた学識経験を有する者から意見を聴くとともに、関係住民の意見を聴く場を開催し、当日意見を聴く場に参加した応募者7人全員に公述してもらいました。また、電子メール等により88のご意見をいただきました。</li> <li>・これら頂いたご意見は、ダムの賛否にかかわらず論点を整理して検討主体の考え方を示し、平取ダム検討報告書の参考とさせていただいております。</li> <li>・なお、意見募集については、行政手続法に基づくパブリックコメントに準じて実施しました。</li> <li>・また、同様のご意見については集約を行っていますが、寄せられたご意見についてはできる限り幅広く検討主体の考え方」において考え方を示しております。</li> <li>・平取ダム地点については、津波の湖上の範囲内ではありませんが、沙流川河口域における津波対策については、引き続き検討を実施して参ります。</li> </ul>

表 6.3-22 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見聴取日【H24.9.11～H24.10.10】

No. 9

ご意見を踏 まえた論点	論点に対応するご意見の例	検討主体の考え方
<p>Ⅲ-2 流域及び河川の概要について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風被害は、河川整備計画において最も重要であるので、十分な記述が必要であるが、実際の記述はきわめて不十分である。台風15号の時の額平川および貫気別川の被害についてより詳しく記述する必要がある。</li> <li>・2007年7月の門別町(現日高町)の湧水で節水の呼びかけの記事が載っているが、門別町の水源は伏流水であり、取水する深度を大きくすれば湧水でも節水しなくてすむ。門別町の湧水問題とダムは関係ないのではないか。</li> <li>・額平川流域について、「火山性岩石(輝緑岩質岩石)、半固結～固結堆積物(粘板岩、砂岩・泥岩互層、泥岩等)、未固結堆積物(礫・砂・粘土)等により形成されている。」と述べている。この地質の部分の記述内容は、最近20年ほどの研究・調査の成果あるいは考え方の変化が考慮されていないため、修正する必要がある。</li> <li>・二風谷ダムのCOD、pHおよびリンが大幅に増加しているのに、二風谷ダム下流においてもそれらが影響している。このことについても記述すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘を踏まえ、平成15年8月の台風10号の時の額平川及び貫気別川の被害についての報告書に記載しました。</li> <li>・取水する深度を大きくすることは、地下水を取水することとなり、水質の問題や地盤沈下等が発生する可能性があります。</li> <li>・日高町からは、2007年等の過去の湧水も踏まえ、平取ダムに必要な開発量を確保するために事業に参画していると聞いています。</li> <li>・ご指摘を踏まえ、(独)産業技術総合研究所地質調査総合センター刊行の20万分の1地質図「夕張岳(1996年)」「浦河(2000年)」に基づき報告書を以下のよう修正しました。「額平川流域の地質は、上中流部が先新第三系の日高層群や亞知層群、蝦夷層群等により構成され、下流部では新第三紀層である川端層や滝の上層が分布する。また河床部は主に第四紀の未固結堆積物より形成されている。」</li> <li>・二風谷ダムのCOD、リンについては、平成15年、18年の洪水の後などに一時的に増加しましたが、現在は安定しており、pHについては、大きな増加は確認されていません。</li> <li>・上記データについては、ホームページで公表しておりますので、そちらをご参照願います。</li> </ul> <p><a href="http://www.mr.hkd.mlit.go.jp/kasen_info/suisitu/index.html">http://www.mr.hkd.mlit.go.jp/kasen_info/suisitu/index.html</a></p>

表 6.3-23 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見聴取日【H24.9.11～H24.10.10】

No.10

ご意見を踏 まえた論点	論点に対応するご意見の例	検討主体の考え方
<p>Ⅲ-3 費用 対効果につ いて</p>	<p>・平取ダム案は、費用対効果は、実態を見ない、机上の空論であり、訂正すべきであり、実態から検討すると、B/Cは1.0以下となるであろう。平取ダムの治水効果に疑問をもっているが、開発局の言うとおりにして効果額を求めると、2003年の水害被害額130億円を生じさせないとして、効果額を130億円にすべきである。</p> <p>・費用対効果の検討には、施設や残存土砂の撤去費用も見込むべき。</p> <p>・費用対効果があるため、速やかにダム建設を進めてほしい。</p>	<p>・今回の沙流川総合開発事業平取ダムの検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(以下「検証要領細目」という)が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</p> <p>・費用対効果の検討については「治水経済調査マニュアル(案) (平成17年4月 国土交通省河川局)」に基づき、最新データをを用いて検討を行っています。</p> <p>・平取ダムは、戦後最大の平成15年洪水を上回る洪水に対して効果を発揮します。</p> <p>・ダムの貯水容量は、あらかじめ上流から流入する土砂を想定し、治水や利水に必要な容量とは別に100年間分の土砂量を見込んだ容量を有意しているため、ダム完成100年後にも、効果を発揮することを見込んだ計画となっています。また、適切な維持管理を実施することで、100年を越えても供用が可能な構造物であると考えるとおり、撤去費用等は見込んでおりません。</p> <p>・なお、出来るだけ速やかに対応方針(案)を取りまとめたいと考えています。</p>
<p>Ⅲ-4 平取 ダムの賛否 に関するご 意見につ いて</p>	<p>・国の事業に対する方向性が揺らぐなか、地元、地域はいつもそれらに翻弄され続けてきた。一刻も早く平取ダム建設に着手し、周辺的生活再建事業も含め早期の完成を望む。</p> <p>・平成15年8月台風10号時避難、平成18年8月の集中豪雨避難準備を経験した流域住民として、家族、財産、そして地域を守るため二風谷ダムだけでは不安。1日も早く平取ダム着工と完成を望む。</p> <p>・日本の食糧基地である北海道の農漁業をしっかりと守るため、確実に確実に実施できる平取ダム案の実施を望む。</p> <p>・平取ダム建設という結論にいたる検証が不充分なので再検討すべきである。</p> <p>・30年後、50年後も安心して暮らせる沙流川流域の治水とは何かを検討し直し、住民が心から安心して暮らせる選択肢の再提示を求めると。それまで、流域に暮らす身内、友人たちのためにも、絶対に平取ダムを着工しないほしい。</p>	<p>・沙流川総合開発事業平取ダムの検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「検証要領細目」に基づき、予断を持たずに検討を行っています。</p> <p>・なお、出来るだけ速やかに対応方針(案)を取りまとめたいと考えています。</p>

表 6.3-24 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見聴取日【H24.9.11～H24.10.10】

No. 11

ご意見を踏 まえた論点	論点に対応するご意見の例	検討主体の考え方
<p>Ⅲ-5 その他 ご質問等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画の目標流量(図2-4-2、2-44)図はわかりにくい。沙流川本流と額平川の合流付近に6,100m<sup>3</sup>/秒として、二風谷ダムに洪水調節1,600m<sup>3</sup>/秒を入れて、平取地点の6,100m<sup>3</sup>/秒を削除するとわかりやすくなる。</li> <li>・2,050m<sup>3</sup>/秒の流量は、平取ダムに流入する予想最大流量を意味しているのか。平取ダムの集水域面積は234km<sup>2</sup>であり、額平川集水域面積は384km<sup>2</sup>であるので、平取ダム流入量が2,050m<sup>3</sup>/秒であれば、比例按分で額平川から沙流川本流への流入量は3,364m<sup>3</sup>/秒となる。河川整備計画では、二風谷ダムへの目標流量は6,100m<sup>3</sup>/秒なので、目標流量の沙流川本流分は、6,100-3,364=2,736m<sup>3</sup>/秒となる。しかし、2003年8月台風時の沙流川本流流量(幌毛志流量)は約4,000m<sup>3</sup>/秒であり、実態と合わない。</li> <li>・開発局報告書資料では、幌毛志最大流量は3,934m<sup>3</sup>/秒、貫気別のそれは2,437m<sup>3</sup>/秒で、両者の和は6,371m<sup>3</sup>/秒で、二風谷ダム最大流入量は5,958m<sup>3</sup>/秒であり、約400m<sup>3</sup>/秒少なくなっている、どちらが正しいのかはつきりしない。</li> <li>・平成15年8月洪水以前と以降で、同じ川の同じ地点の流量が、H-Q式の違いでよって1500m<sup>3</sup>/s程度も差異が出るのは、不正確・曖昧さを示すものである。</li> </ul>	<p>検討主体の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6,100m<sup>3</sup>/sは平取基準地点における目標流量であり、1,600m<sup>3</sup>/sは二風谷ダム及び平取ダムによる洪水調節であることから、図2.4-2のとおり記載しています。</li> <li>・2,050m<sup>3</sup>/sは、二風谷ダム及び平取ダムの建設に関する基本計画(以下「基本計画」という。)における平取ダム地点の計画高水流量です。また、沙流川水系河川整備計画の目標である平成15年8月洪水と同規模の洪水流量が発生した場合、二風谷ダムへの流入量は約6,100m<sup>3</sup>/sです。</li> <li>・なお、流量については、降雨分布等により、単純に集水面積の比例按分にはなりません。また、合流前の各河川のピーク流量の和と合流後のピーク流量は、ピークとなる時間の違い等から必ずしも一致しません。</li> <li>・平成15年8月洪水では、既往最大規模を越える洪水だったため、既往の洪水時に測定した流量観測を基に算定した水位から流量を算定する式(H-Q式)では正確な流量の把握が困難でした。そのため、平成15年8月洪水時に観測した流量観測等に基づき、新たなH-Q式を作成しております。</li> <li>・なお、平成15年8月洪水における、平取地点の水位・流量については検証を行い妥当であると判断しており、その結果については、室蘭開発建設部ホームページに示しております。</li> </ul> <p>(参考)「沙流川での洪水流量の検証」  <a href="http://www.mr.hkd.milit.go.jp/kasen_info/taihuu10/pdf/01gaiyou.pdf">http://www.mr.hkd.milit.go.jp/kasen_info/taihuu10/pdf/01gaiyou.pdf</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画高水位を上げ、堤防をかさ上げする方策を含む治水対策案を立案し、評価軸ごとの評価を行っています。</li> <li>・なお、代表的な横断面図については、沙流川水系河川整備計画の付図にも示しています。</li> <li>・ダムは、降雨パターン、降雨分布及び洪水の規模によって本川への効果量が異なりますが、複数の過去の主要洪水の降雨パターンを基に計画されており、多様な降雨パターンに対応できるものとなっております。</li> <li>・一般に、目標を上回る洪水が発生した場合でも、ダムによる洪水調節により、ピーク時の流量を低減することやピークにいたるまでの時間を遅らせることにより、被害の軽減または避難の時間を確保する効果があります。</li> <li>・平成15年8月の洪水では、当時の計画規模を上回る洪水となりましたが、二風谷ダムは、洪水調節開始から流入量がピークを越えるまで絶えず洪水を貯め続け、常に流入量より少なく放流して洪水を調節し続けることにより、沙流川の水位を下げ、下流の洪水被害を軽減しました。</li> </ul>

表 6.3-25 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見聴取日【H24.9.11～H24.10.10】

No. 12

ご意見を踏 まえた論点	論点に対応するご意見の例	検討主体の考え方
<p>Ⅲ-5 その他 ご質問等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平取ダム計画では、本検討報告書(素案)を含め、平取ダムのハイドログラフ(洪水調節図)が示されていない</li> <li>・平取ダムの計画最大流入量は2050m<sup>3</sup>/sとされている。2005年の計画変更以前は2350m<sup>3</sup>/sとされていたものであり、より大きな洪水に備えるはずの計画変更で、想定されるピーク流量が、以前より13%も小さくなっており、異常である。</li> <li>・設計洪水流量も、旧計画の2650m<sup>3</sup>/sから2550m<sup>3</sup>/sへと減少しており、想定を超えた洪水に対する、ダムの安全性も、計画変更後に低下している。</li> <li>・2003洪水時の二風谷ダムの放流量、流入量が基準となっているが、この数値に、流木に起因する相当の誤差が含まれている可能性を考慮すべきである。</li> <li>・流木対策がうまくいかないと、放流ゲートが流木で詰まってしまう、ダムを越えて洪水が溢れ出す恐れがある。ダムを越えて洪水が溢れた場合、最悪でダムが決壊する恐れがある。</li> <li>・過去の沙流川の洪水において相当数の流木が二風谷ダムに捕捉され、下流への被害を軽減できたため、ダムは防災機能として最大の施設である。</li> <li>・貯水池に張られた流木止めネット(網場)は流木が当たると、その場でクルクル回って絡まってしまう、流木がそのままぐり抜ける。二風谷ダムの流木止めネットは、洪水時に流木を止める働きをもっていないと考えざるべきである。</li> <li>・平取ダムの堤体長は、本検討資料では、ダムの長さ(堤体長)が300メートルと記されているものと、600メートルと記されているものがある。</li> <li>・平取ダムサイトの河床には巾1～2mの断層があり、地震時、堤体の不等沈下の恐れも指摘されている。設計上、致命的な問題である。</li> </ul>	<p>検討主体の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見に基づき、二風谷ダム及び平取ダムの建設に関する基本計画における平取ダムのハイドログラフについて、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書【別冊資料】資料10-6 図に示しております。</li> <li>・平成19年の基本計画変更により、平取ダムの洪水調節容量を2,530万m<sup>3</sup>から4,380万m<sup>3</sup>に増やし、洪水調節機能を強化し、より大きな洪水に対応できるようにしています。</li> <li>・基本計画における平取ダム地点における計画高水流量及びダム設計洪水流量については、既往の計画を上回る平成15年8月洪水が発生したために行った沙流川水系河川整備基本方針の変更時の基本高水の検討を踏まえて、最新のデータを元に算出しています。</li> <li>・二風谷ダムにおける、洪水調節時の放流量については、その多くの部分をオリフィスが占めておりますが、オリフィスは低位にあるため、流木による阻害の影響は考慮しなくともと考えております。</li> <li>・平取ダムでは、貯水池に流入する流木については、一般的には出水時に多く流入するたため、網場や鋼製スクリーンを設置して、出水後速やかに流木を回収することとしており、ゲートが流木で塞がることは無いと考えています。</li> <li>・二風谷ダムでは、貯水池に流入する流木については、一般的には出水時に多く流入するため、網場を設置して、出水後速やかに流木を回収することとしており、ゲートが流木で塞がったということはありません。なお、二風谷ダムでは平成15年出水時において、約5万m<sup>3</sup>の流木が捕捉されました。</li> <li>・平取ダムの左岸段丘部は上下流方向に十分な厚みがあり貯水に耐えられる地質ですが、一部透水係数が高い箇所があることから、左岸段丘部に堤体を構築すると堤体長は約600mとなり、止工法等で対応する場合は300m程度となります。</li> <li>・ご指摘を踏まえ、堤体長の記載は最大延長の約600mに統一しました。</li> <li>・平取ダム建設予定地の適否については、必要な強度等を確認しております。なお、詳細については、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書【別冊資料】資料10-3～10-5に示しております。</li> </ul>

表 6.3-26 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見聴取日【H24.9.11～H24.10.10】

No.13

ご意見を踏 まえた論点	論点に対応するご意見の例	検討主体の考え方
<p>Ⅲ-5 その他 ご質問等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沙流川は地質、地形、地理的にダムをつくることには適さないの、管理に限界が生じる。</li> <li>・平取ダムには額平川と宿主別川の二本の河川が流入しているため、ダム上流部も二つ存在する。上流部が一つに比べて二つの場合はそれぞれの上流部の流量は小さくなり、土砂を押し出す力も弱く、それぞれの上流部に堆砂が進行する可能性がより大きい。開発局が融雪期にほとんどの土砂が流出すると言うならば、上流部が二つ存在する同様なダムの例を示して、それらが雪解け水でダム下流に流される根拠を示していただきたい。</li> <li>・なお、図4.1.1の堤体下部に作られている排砂口の口径(縦横のそれぞれの長さ)を示していただきたい。</li> <li>・平取ダム予定地付近の宿主別川では、かつてないほどの膨大な砂礫が河道に堆積し、流路が頻繁に変化するようになっている。沙流川ダムの堆砂問題は、むしろ「これからが本番」となる可能性を指摘しておく。</li> <li>・基本計画では、平成28年完成が予定になっていますが、現状ダム本体に着手してもいない状態で誰が見ても不可能だと思いますが、実際にいつ完成予定なのか明確にして頂きたい。</li> <li>・2004年12月に、門別町議会が「沙流川の安全を求める意見書」を全会一致で採択し、国土交通省に提出した。平取ダムの建設計画は、沙流川下流住民の安全対策について合意できるまで凍結することを求めた。国土交通省から住民には何の説明もなく、ただ放置されているままである。</li> </ul>	<p>検討主体の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平取ダム建設予定地については、ダム建設に必要な強度等を有していること確認しております。また、堆砂については、点検の結果、4.1.2に示すように100年後に計画堆砂容量を上回らないことを確認しています。</li> <li>・詳細については、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書【別冊資料】資料10-3～10-5に示しております。</li> <li>・平取ダムの堆砂計算において、額平川と宿主別川それぞれにおいて河床変動計算を実施して100年後の予測計算を行い、堆砂量を点検するとともに下流に土砂が流れることを確認しています。</li> <li>・詳細については、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書【別冊資料】資料2-22～2-26、2-35～2-41に示しております。</li> <li>・図4.1.1に示したゲートについては約5m×約5mの融雪期用放流設備です。</li> <li>・完成予定につきましては、4.1.1総事業費及び工期の点検の中で、「本体工事に着手する年を含め、7年で完成する」としています。</li> <li>・平成16年12月に旧門別町(現日高町)の議会の意見書を頂いておりますが、平取ダム建設や河道掘削といった沙流川下流の安全対策等について、学識経験者等からなる沙流川流域委員会からの意見、FAX等による関係住民の方々からの意見及び北海道知事からの意見を踏まえて、平成19年3月にこれら沙流川下流の安全対策を盛り込んだ沙流川水系河川整備計画を策定しております。</li> <li>また、地元の平取町、日高町等に対してもこれらの沙流川下流の安全対策について説明を行ってきており、両町からは、毎年、平取ダム建設の促進について、要望を頂いているところですが、</li> <li>・上記については、これまでにホームページ等で見解を公表しておりますので、そちらをご参照願います。</li> <li>http://www.mr.hkd.mlit.go.jp/mrken_works/chisui/sarugawa_sougoukaihatsu/qanda/answer/pdf/shitsumon_h201118.pdf</li> </ul>

表 6.3-27 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見聴取日【H24.9.11～H24.10.10】

No. 14

ご意見を踏 まえた論点	論点に対応するご意見の例	検討主体の考え方
<p>Ⅲ-5 その他 ご質問等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平取ダムを造るより先に二風谷ダムの堆砂(たかさ)の除去をすべきである。</li> <li>・沙流川の特性上、一般のダムに比べて堆砂が早く、上流の岩知志ダムの実績からも、二風谷・平取両ダムの寿命は概算で42年～28年と、極めて短命を予測している。</li> <li>・二風谷ダムは堆砂が進み、浚渫も難しいと聞いている。両ダムともに、何年間の運用が可能と見込んでいいのか。明示してほしい。</li> <li>・二風谷ダムの堆砂状況は、現実として1630万m<sup>3</sup>/sに達し、2005年の計画変更による1430m<sup>3</sup>/sをすでに突破している。</li> <li>・ダムが今後の大雨で洪水調節の貯水を行えば、堆砂計画を上回る多量の土砂が、一気に堆積することは明らかである。</li> <li>・二風谷ダムの貯水池の河床に、当初の計算外だった480万m<sup>3</sup>の窪地があったという説明がされているが、従来の「検討の場」にもなかった内容である。</li> <li>・特定多目的ダム法では、ダムの容量配分の記載が定められている。堆砂根拠の変更を述べるのであれば、まず法に従い基本計画を変更することが必要である。</li> <li>・二風谷ダムは融雪期と夏の降雨時に、貯水位を最低水位近くまで下げ、事実上の排砂放流を行っており、このようなダムの操作を下流住民にも説明がないまま、排砂放流が行われているのは大きな問題である。</li> <li>・平取ダムの堆砂計画の点検について、平成15年の「出水前に求めた計算値」と実績値の比較なのか、「出水後に求めた計算値」との比較なのか、どちらにも取れる(P.4-8など)。計算の基準となるデータの日時を明示してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二風谷ダムの堆砂については、平成22年度調査における堆砂量は、15,836千m<sup>3</sup>。平成23年度調査における堆砂量は、16,287千m<sup>3</sup>となっており、平成23年度末において、想定している堆砂量約1,910万m<sup>3</sup>に対して約280万m<sup>3</sup>の余裕があります。</li> <li>・二風谷ダムの堆砂については、平成19年7月の基本計画変更時にシミュレーションで予測した結果に近づきつつあり、堆砂の進行は緩やかになっています。</li> <li>・ダムの貯水容量は、あらかじめ上流から流入する土砂を想定し、治水や利水に必要な容量とは別に100年間分の土砂量を見込んだ容量を用意しているため、ダム完成100年後にも、効果を発揮することも見込んだ計画となっております。また、適切な維持管理により100年を超えても供用が可能であると考えています。</li> <li>・二風谷ダムの堆砂に係るシミュレーションについては沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書【別冊資料】資料2-22～2-34に示しております。二風谷ダムの管理に当たっては、モニタリングを実施し、適切なダム管理に努めて参ります。</li> <li>・二風谷ダムの堆砂については、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書【別冊資料】資料2-44 図-1.4及び第3回沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場において、約480万m<sup>3</sup>の窪地についても示しております。</li> <li>・総貯水容量は基本計画策定時の工事着手前の地形より求めており、貯水池内を掘削あるいは盛土等が行われ、地形が変化した際に発生した窪地については考慮しております。</li> <li>・貯水位の運用については関係機関と協議を行い実施しております。</li> <li>・今後とも理解しやすい情報提供に努めます。</li> <li>・堆砂計画の点検については、平成15年洪水後のデータを含む最新のデータを用いて点検しています。点検に使用したデータについては、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書P4-7「4」平取ダムの点検に使用したデータ」に示しています。P4-8の「5」河床変動計算の再現性の確認」においては、平成16年から平成22年の各年の洪水期より後の10月頃の二風谷ダムにおける堆砂量の実測値と、最新のデータを用いて算出した計算値の比較を行い、河床変動計算の再現性を確認していることを記載しています。</li> </ul>

表 6.3-28 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見聴取日【H24.9.11～H24.10.10】

No. 15

ご意見を踏 まえた論点	論点に対応するご意見の例	検討主体の考え方
<p>Ⅲ-5 その 他ご質問等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2003年の洪水では、二風谷ダムにおいて、作業艇が浮き桟橋とともに漂流し、クレストゲートに引っかけたり、下流に流失する事態が生じていた。管理主体が異なる岩知志ダムと共有されている場合は、2006年の岩知志ダムの事故は防止できなかった。</li> <li>・2003年の台風時は、計画高水位より高い水位でも堤防は決壊しなかったが、この時は平取ダムが存在しなかったため、河道掘削案で二風谷ダム下流にそれほどこ掘削する必要があるのか疑問である。ダム案と河道掘削案について、それぞれ二風谷ダム下流と二風谷ダム上流に分けて河道掘削量を示した上で、両案を比較してもらいたい。なお、表4.2-16では、河道掘削案では掘削量が670万m<sup>3</sup>と、4-97に記載された420万m<sup>3</sup>より250万m<sup>3</sup>も大幅に増加している。なぜそれぞれの食い違いが生じたかについて説明責任がある。</li> </ul>	<p>・ダムに関する事故等については、管理主体が異なるダムにおいても利水者等への情報提供をおこなっていますが、今後とも情報共有に努めて参ります。</p> <p>・平成15年(2003年)の洪水においては、二風谷ダム下流の沙流川全川にわたって計画高水位を上回り、洪水が堤防を越え、決壊する恐れが生じていた。また、二風谷ダム下流の堤防は、多くの箇所が漏水や河岸の侵食が生じており、侵食幅が20mに達した箇所も確認され、破堤の恐れもある極めて危険な状態でした。</p> <p>・治水対策案は、計画高水位以下で流下させるように河道断面を設定することを基本として立案しており、河道掘削案においては、上流における洪水調節施設がないことから掘削量は、現計画案に比べて大きく異なります。現計画案の河道掘削量は、二風谷ダム下流において約130万m<sup>3</sup>、二風谷ダム上流においては40万m<sup>3</sup>、河道掘削案の河道掘削量は、二風谷ダム下流において約420万m<sup>3</sup>、二風谷ダム上流において約250万m<sup>3</sup>となります。</p> <p>・なお、4-97等においては、各治水対策案の概要を示すため、直轄管理区間である二風谷ダムの下流における掘削量を記載し、表4.2-16の総括整理表においては、流域全体で評価するため、二風谷ダム上流・二風谷ダム下流の掘削量を記載してあります。ご指摘を踏まえ、各治水対策案の概要において、平取ダム下流の額平川(北海道管理区間)についても河道の掘削等を実施する旨を追記しました。なお、各治水対策案の完成までに要する費用は、北海道管理区間も含めた全体の掘削量をもとに算出しています。</p> <p>・表4.2-9に記載した費用は概略評価時に平成21年度末時点の掘削量をもとに算出した費用であり、一方、表4.2-16に記載した現計画案の費用は約340億円(うち平取ダム残事業費約270億円(洪水調節分))、河道掘削案の費用は約510億円(うち平取ダムの効果に相当する河道の掘削費等約430億円)は、評価趣旨との評価時に平成24年度末時点の掘削量をもとに算出した費用です。両者の費用については、平成22年度から平成24年度までの河川整備の進捗等により異なっています。</p> <p>・河道掘削の費用については、掘削工事の費用のほか、掘削した土を処分するための費用等が含まれており、掘削した土については、周辺の土地を活用して処分しますが、処分費用が安い箇所から順に活用していくことから、現計画案よりも多くの河道掘削を行う河道掘削案においては、この処分費用が高くなり、単価が高くなっていきます。</p> <p>・給水区域内人口の推移は、過去の実績値を用いた時系列傾向分析により推定した値となっており、目標年次はそれぞれその町の計画年度から10年後となっております。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日高町給水区域内人口の推移(実績及び計画)と平取町給水区域内人口の推移(実績及び計画)で目標年次に差異がある。目標年次はどのような根拠で設定するのか。</li> </ul>	

### 6.3.3 関係地方公共団体の長からの意見聴取

「本報告書（原案）案」に対する関係地方公共団体の長からの意見聴取を実施した。頂いた意見を以下に示す。

#### 【北海道知事】

「沙流川総合開発事業平取ダムについては「継続」することが妥当である」とした対応方針（原案）について、異存はない。

今後は、一日も早く対応方針を決定して、平取ダムの早期完成に向けて事業の推進に努め、またその執行にあたっては、なお一層のコスト縮減を図るとともに、環境保全及びアイヌ文化の保存等について十分に配慮を願いたい。

### 6.3.4 関係利水者からの意見聴取

「本報告書（原案）案」に対する関係利水者からの意見聴取を実施した。頂いた意見を以下に示す。

#### 【日高町長】

「沙流川総合開発事業平取ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」に示されているとおり、平取ダムにおける治水、新規利水、流水の正常な機能の維持の3つの目的に係る目的別の総合評価及び総合評価の結果、最も有利な案は「現計画案」であるとの意見は妥当であると考えます。

合併後策定した「日高町総合振興計画」において、町民へ安全で良質な水を安定供給するため、安定した水源の確保を図ることとされておりますが、渇水期の取水量不足、上水道未普及地区の整備拡張及びホッカイドウ競馬の開催・強化による需要増などの要因により、既得水源水量だけでは不足する見込みとなりますので、平取ダムの早期完成を要望いたします。

日高町は、水道用水として一日最大1,400m<sup>3</sup>の取水を可能とするためのダム使用権が既設の二風谷ダムに設定されており、平取ダム完成後は、当ダム使用権は二風谷ダムと平取ダムに分割設定される予定と承知しております。また、沙流川総合開発事業に関する日高町分の利水者負担金については全額納付済みであることも申し添えます。

#### 【平取町長】

沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書原案（案）では最も有利な案は「現行計画」であるとの意見は極めて妥当と評価しております。

平取町としましては、第5次平取町総合計画に基づく将来のまちづくりに対応する水道水の安定供給を確保するためには、現計画どおりの水量を平取ダム、二風谷ダムに求めることが必要となっており、一刻も早い平取ダムの完成を要望するものです。

すでに水道用水として1日最大1,200m<sup>3</sup>の取水を可能とするダム使用権が二風谷ダムに設定され、水利使用の許可を受け取水しており、平取ダム完成後はすでに設定された使用権は平取ダムと二風谷ダムに分割設定されることも承知しております。また、沙流川総合開

発事業に関する平取町分の利水者負担金については全額納付済みであることも申し添えます。

#### 6.3.5 事業審議委員会からの意見聴取

事業審議委員会からの意見聴取を実施し、その結果等について記述する予定。